
令和6年 第4回(定例)桂川町議会会議録(第2日)

令和6年12月12日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和6年12月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(10名)

1番 林 英明君	2番 下川 康弘君
3番 柴田 正彦君	4番 杉村 明彦君
5番 大塚 和佳君	6番 吉川紀代子君
7番 北原 裕丈君	8番 竹本 慶吉君
9番 原中 政廣君	10番 青柳 久善君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	山邊 久長君
教育長	大庭 公正君	総務課長	横山 由枝君
企画財政課長	小平 知仁君	建設事業課長	原中 康君
住民課長	山本 博君	会計管理者	北原 義識君
税務課長	古野 博文君	保険環境課長	川野 寛明君
健康福祉課長	原田 紀昭君	産業振興課長	横山 龍一君

子育て支援課長 …………… 江藤 栄次君 水道課長 …………… 秦 俊一君
学校教育課長 …………… 平井登志子君 王塚装飾古墳館長 ……… 尾園 晃君
社会教育課長補佐 ……… 吉貝 英貴君

午前10時00分開議

○議長（林 英明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（林 英明君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。5番、大塚和佳議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 5番、大塚です。通告書により質問していきます。今回は6項目を質問していきます。

まず、1点目に認定こども園及び幼稚園についての現状についてですが、この質問の前に土居の地元の方から、本当に桂川小学校グラウンド横の駐車場における認定こども園の建設が9月議会で私が質問いたしましたけれども、町長は役場の南側というふうにはっきりとはおっしゃっていなかったのを再度確認してほしいというふうな御意見がありましたので、再度確認いたしますが、認定こども園の建設は役場南側で決定しているのでしょうか。

また、今回、行政報告の中では第1候補として何か書いてありましたけど、第2候補とか第3候補があるのでしょうか。お願いいたします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えいたします。

行政報告で述べましたように南側の用地につきましては、9月議会で予算の議決をいただき、その後、事務処理を行いまして、また、相手方との交渉も行った上、12月3日に土地代の支払いが終わっております。併せて、登記のほうも完了しております。いわゆる町有地として確定したということでございます。

こうした状況を踏まえまして、この認定こども園の建設候補地としましては、この新たに取得した用地を候補地として、今後、調査測量等を進めていきたいとそのように考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 第1候補と先ほど行政報告のことを私も質問しましたが、ほかに第2候補、第3候補とかはあるのでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） そのように第2、第3の候補地というのは特に考えておりません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、南側でされるという了解をいただきましたので、では、今、契約等が終わったということでございますけども、予定金額と土地の予定価格と取得金額を教えてください。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 土地の予定価格といえますか、取得価格につきましては4,599万5,569円でございます。

予定価格は9月議会で予算計上させていただきました4,600万円で計上させていただいております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 何万円しか計画どおり通りからなかったと、それがいいかどうかちょっと分かりませんが、判断としてはそういうふうになったということで理解します。

次ですが今年度の計画はどのようにされてあるかお知らせください。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 認定こども園の今年度の取組につきましては、先ほど町長から申しあげました第1候補地として桂川町役場の南側用地を選定しておりますが、今年度の予算において測量調査基本設計を行い、必要な整理を行っていきたくと考えております。

委託期間については今12月という状況もございますので、年度をまたぐ状況で予定を検討しております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 予算の関係ですけど、これは3月議会に聞いて予算を上げられました約4,800万円ほどの金額を桂川小学校横の認定こども園にするという予定の予算を使っていくという理解でいいでしょうか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） そのとおりでございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） そしたら、来年度以降の取組について計画をお願いいたします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

まず、先ほど申しましたように、調査の結果を踏まえまして、そして全体的なスケジュールを

組み立てていきたいと考えております。

一番気にしておりますのは、いわゆるこれまで農地として利用された土地ですから、それがボーリング調査等によってどういう状態にあるのか、それを確認した上で進めていきたいと考えております。

全体のスケジュールとしては、お示しできるのはその結果を待つということをお願いしたいと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） そういうふうなボーリングとかされるのは分かりますけど、やはり、今、土師保育所に子供さんたちをお連れされている保護者の方たちは、どのくらい令和何年度に建設予定かということが一番開園される予定が一番聞きたいところだと思いますけど、計画でよろしいんで、2年後とか令和2年後でしたら8年度とか、そこら辺ちょっとお知らせいただければありがたいと思っております。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） できるだけ急がなければいけないということは十分認識しております。

桂川小学校の横のときに、令和8年度のということで、これは目標的な開園の時期でしたけれども、そういうことを申しておりました。

ただ、そういう意味からしますと最短でいっても2年間はかかると。いわゆる設計から工事までかかるというように思いますので、ただ、先ほど言いますように調査結果を待つ、きちんとしたスケジュールをお示ししたいと思っておりますので、明確にお答えすることはこの場では控えたいと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、令和8年度は無理だけど、なるべく早くしたいというふうには理解いたしました。

ただ、9月補正で県道から進入道路を造るということで説明がありましたので、これは最終的ですけども、その南側の土地のほうから進入道路として使えるということで、私、土地購入の予算は賛成いたしましたけども、進入道路の計画はどのようになっているのでしょうか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 進入道路につきましては、詳細な測量及び設計を行う過程で決定していきたいというふうに考えております。基本的には桂川町役場西側の通用路進入口以外にも東側の県道桂川下秋月線からもアクセスできる道路の確保を行っていく予定でございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 道路の確保というのは前回住民センターのところの左側の川を渡

らないでいくというふうな説明を受けたんですけど、個人的には住民センターの敷地の道路というのはやっぱりどうしても少なくとも二車線、多く見ても二車線しかないと思いますので、県道からの出入口の安全性を考えたら川の横に田んぼがありますよね、その田んぼの購入して橋を造っていくと、出入りというのが皆さん方はよく分かってはると思いますけど、もう出たら住民センターの横は、もうすぐ信号ですし、朝とかいったら物すごく交通量が多いんで、保護者さんの方たちもやはり朝というのは急いでありますから、私的には道路用地の購入を検討されたらどうかと思いますけど、そういう計画はあるんでしょうか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 先ほど申し上げました詳細な測量及び設計ということで、この認定こども園の計画につきましても、民間が行う開発申請で福岡県に開発協議を申請しまして、このような認定こども園を造ることについて問題がないというような開発許可をいただく必要がございます。

しかるに、そういう測量調査設計で、こういった進入路の検討も設計上大丈夫というそういった調査が必要でございますので、今、住民センターの横であるとか、近くの農地というようなお話ありましたけれども、こういったところを設計の段階で十分協議していくということで考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 来年度からそういうようなことを、今からされるということでぜひしていただきたいと思っておりますし、やはり、せっかく造った施設であって役場のところからとか、椿団地のほうから来るというのは、まず、考えられないので、県道からの保護者の方たちは出入りされると思っております。

ただ、やはり早くしとかんと、今度工事車両とか大きなのが入ってくるので、そこら辺を早くしていただきたいなと思っておりますし、認定こども園を建てる場合、もう場所がそこに決まっているというふうな状況は、地元の方たちは御存じだと思いますけども、認定こども園を建てるというふうな住民の方の理解がやっぱり必要だと思いますので、建設工事の車両などが出入りする前に、早く付近の住民の方たちに住民説明会をされるというような計画はあるんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） そういう説明会は必要だと思っております。ただ、ある程度調査結果をもって適切な時期に住民説明会を考えていきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） それは必要ですし、工事車両が入りだして知らなかったというたら、やっぱりいろいろな住民の方の考え方もありますし、やはり理解があつてこそその認定こども

園になってきますので、ぜひ、そこら辺は進めていただきたいと思います。

次、2点目です。ふくおか県央環境広域施設組合のごみ処理施設建設の進捗について質問していきますが、この質問をしていく前に、私自身はこのごみ処理施設はもう大変必要で、今からも本当に十分に必要であるというふうに十分理解しておりますが、この件について私たち議員だけが知っていただけでは不十分だと思いますし、住民の皆様にも理解していただきたいと思いますので、今回質問をちょっと長めですけど質問させていただきます。

まず、ふくおか県央環境広域施設組合は、文章が長いものですから以下は施設組合というふうに発言させていただきますが、施設組合は飯塚市・嘉麻市・桂川町・小竹町など2市2町で構成されており、その中にこのごみ処理施設建設に関する特別委員会が設置されていますが、私たち議員にはこの建設施設に対する説明が、今年の3月に約371億円との説明がありましたが、その後は特段の説明もなく状況はつかめないままでしたが、そして9月議会に入って、この9月議会中に飯塚市議会の議員の方たち数名と聞いてますが、何人かが個人的ですけど住民の方に説明をされたというふうな、そのときの資料が手に入りまして、その資料には設計建設費や、その後の維持管理費これランニングコストとか言いますが、を加えた額が約831億円に達するということを知り、その中で各市町の年間負担金もあり、桂川町が本当にその金額を支払われるのかと本当に驚いたところです。

また、この費用には土地取得費や既存施設の解体費が含まれていないということであり、それらを含めると物すごい金額になると、その資料に書かれていましたので、もう本当に驚いたところです。

これらの事実を知り、我々議員は危機感を募らせ、本町の将来にわたる危機、負担額や財政状況等について早々に説明をしてほしいと申し入れましたが、先月の26日に企画財政課から将来の財政負担や予算等に説明を受け、29日に施設組合の担当者からこれまでの協議内容や進捗等の説明を受けたところです。

執行部は先月の29日に施設組合の担当者から、詳しく私ども説明させていただきましたけども、中で、なぜまた今回同じように質問するのかと思ってあるかもしれませんが、また施設組合から関係自治体住民宛て、もうこれは私の家にも来ておりますけども、チラシが12月上旬に配布されていますので、何でこのタイミングで質問するのかと同じように思っているかと思いますがけれども、私の質問によってこの配布されたチラシの内容がより深く分かっていただければと思いますので、また膨大な費用がかかるこの事業は、多額の町負担金やごみ袋代等の値上げなどが想定される中、最終的には町民の皆さんの理解がなければ、この事業は実行すべきではないと私は考えておりますし、本当の意味で町や住民の方に喜んでいただける施設でなければならないと思います、今回質問をさせていただきます。

まず最初に、特別委員会の委員会構成を教えてください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 県央環境公益施設組合に構成市町のほうから選出されております15名の議員全員が委員というふうになられております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 桂川町では2名参加されておりますが、議長と副議長が出席されておりますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 本町から林議長と下川副議長が議員として出席いただいております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） それでは、特別委員会を開催されたときと思いますが、私どもどういふふうな会議があっているか全然知っておりませんので、開催日時と内容と決定事項について分かる範囲でいいので教えてください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） まず、第1回目につきましては5月7日に行われておりまして、こちらにつきましては委員会のほうの正副委員長の互選が行われております。

第2回が6月24日に行われておりまして、事業実施の方針、施設整備の基本計画書案、施設建設及び運営事業の募集要項の案、それから評価基準書について行われております。

第3回目につきましては7月22日に行われておりまして、こちらの内容につきましては第2回目と同様の内容でございます。

それから第4回が9月の7日に行われておりまして、こちらにつきましては秘密性の解除、それから事業提案公募の進捗状況、それから概算事業費ということで行われております。

それから、第5回が11月11日に行われておりまして、広報資料の全戸配布について、それから、9月7日に開催されました第4回時の要求資料、それから、今後のスケジュールについて協議が行われているところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、今、会議があった分の私たち議会への報告をされたか教えていただきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この特別委員会の内容につきましては、特に報告はいたしておりません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） ということは、私たちが個人的に聞かないかんという状況になります。

次、行きます。現在計画されている施設と田川地区、今ちょうど建設されて運営もそろそろされるということを聞いておりますけども、近隣のごみ処理施設等完成後も私ども今回使用等々比較対象をしたいと思いますので、田川地区が分かる範囲でいいんですけど、建設金額とか完成後の維持管理費等があれば教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 田川地区の情報ですが、これはあくまで報道機関での情報でしかございません。事業費につきましては約220億円ということで報道されております。それから維持管理費等についてはされておられませんので、こちらのほうでは把握はしていません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 田川地区の事業、建物が220億円ということでございまして、桂川町が絡んでいるのが800億円云々とかいうことでございますので、簡単に比較はできないと思いますけども、一応そこら辺を底辺に置きながら質問していかねばなと思っております。

次ですけど、聞くところによりますと、特別委員会の議員の15名のうち8名の連名で執行部に対して申入れ書を提出されたのことでしたが、私たちは何か問題が発生しているとは聞いておりません。

しかし、連名での申入れ書が特別委員会で提出されていると、先ほど話しました9月の議会中に飯塚市議会の何人の方々に個人的に説明をされてあるといったその資料の中にあっただけで分かりましたが、その申入れ書は7月24日に提出されていますので、その記載内容を読み上げて教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 7月24日に施設組合に提出されました申入れ書につきましては、大枠と申しますか、かいつまんで申しますと、膨大な事業費に対する構成市町での検討がなされていないとして、当時予定しておりました7月下旬の公募の中止をするように正副組合長に申入れがなされたというふうに把握をしております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 本来は私が読み上げたいんですけど、時間の関係でもう大分過ぎていますから読み上げませんが、そういうことが話があったんですけど、この申入れ書には桂川町議会の代表の方、私、誰がしたかと分かっておりませんので、2名の方は署名されたんでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） その2名につきましては、ちょっと私のほうでされたということとはちょっとお答えしかねます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、後でゆっくり聞きます。

では、この申入れに対して事務局の対応はどうだったのでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） こちらにつきましては、正副組合長によります協議の上、既存施設の老朽化の状況を踏まえて事業を進めていくということでさせていただくということで承知をしているところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） そういような状況が分かりますけど、ではいつ公募を始められたのでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 7月の29日から公募を開始しております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 7月29日ということでございますけど、私は毎日ホームページを大体こういう立場におりますので見ておまして、何かホームページ見よったら、ごみ処理施設の建設関係がアップされておったんですけど、何がアップされているかというのが説明がなかったんで詳しく見ることはありませんでした。

書いてあるのが結構専門的なことであつたもんですから、それで、今、もう1回詳しく見ろと思つたらもう削除されているんです。それで見ることはできませんのでここでお話はできませんが、このようにごみ処理施設の関係がアップされていることを議員に全て知つてあつたかなと私が毎日ホームページ見ているので知つてあつたんですけど、2市1町の議員さんたちが知つてはつたかなというのが思つてますので、それで本当にいいんだろうかと要するに情報の共有化というか、そんなところは私はできていないんじゃないかというふうに思つています。

では次に、このように申入れ方にもかかわらず計画をして進めていく理由を教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 理由ということでありますけれども、議員も先ほど申されましたように、現在の桂苑の状況あるいは飯塚のクリーンセンターもそうですけれども老朽化が進んでおります。そういう中で要するにいつ稼働を停止しなければいけない状況になるか、そういうリスクを背負っているということについても、もう十分御承知のことと思います。そういった全体的な状況からしまして、この事業については進めていく必要があるということです。

また申入れがあったことについてはもう事実ですし、それは内容の公表はできると思いますけれども、この申入れはいわゆるあくまでも申入れであります。私ども正副組合長会といたしましても、これまでの経緯からして、そしてまたいわゆる組合議会との関係からしても、それを申し入れどおりに、中止するとか取りやめるとかそういうようなことにはならないという判断をしたところです。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 判断されたことは、私はどうのこうの言うことではありませんけれど、15人のうち8名の連名でされているというふうなそこら辺はちゃんと執行部として2市1町の首長さんたちは考えて、そこら辺も含めたところで判断されていると思いますけども、私どもが、今、町長が言われたように施設の老朽化というのは分かっていますけども、私たちの説明では、今、決定しなければ交付金が減るとしか私たちは聞いてないんですけど、そこら辺は本当にそうなるのでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 事務的な内容については、ここで回答は控えたいと思います。ただ、そういう可能性があるということであろうと、私自身はそういうどう言いますか、そういう事例がある、例えば、この福岡県央の場合がどうだということはもう全く仮定でしかないわけです。ですから、そういう意味では具体的にどうなるというふうに明言することはできないと思っています。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） ただ、私たちの説明はそれが何回も私は聞いたんです。それで仮定の状況ということをちょっと私が説明したとは違うんじゃないかと思えますけども、行政経験があるき、来年度、再来年度、そういうふうに交付金が決定するというふうなことはあくまでも2年後、3年後のことですから、今年度でしか決まっていなくて来年度は分からないと私はずっと思っていました。今の回答ではやっぱりそういうことになりますよね。

では次、行きますが、桂苑、飯塚市クリーンセンター、嘉麻市クリーンセンターの現状等です。

今、桂川町にある桂苑は稼働中ではありますが、今、言いました飯塚市クリーンセンターも稼働中、嘉麻市クリーンセンターは今休止中か、されておりますけども、今の現状と今後の計画等を教えてください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 桂苑と飯塚クリーンセンターにつきましては、新設の開設まで稼働できるように細やかな修繕等を実施しつつ、適切な維持管理を継続的に行われるものというふうに承知をしております。

嘉麻のクリーンセンターにつきましては施設の老朽化が著しいということで令和5年4月から休止の状態になっております。

これらの既存施設の今後の計画につきましては、以後、2市1町と施設組合のほうとで方針等を検討するというふうに伺っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） まあ、既に桂苑は、耐用年数が過ぎているということですが、新しく建設するのではなく修繕等をして再利用していくことの計画はなかったのでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 先ほどの御質問のとおりです。施設のほうも老朽化をしておりますので、修繕というよりはもう新たに建てるというところで計画をされているところがございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、修繕というか長寿命化ということであると思うんですけど、その試算金額については計算されてあるのでしょうか。あればそれ教えてください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 既存施設の長寿命化を行うための改修には、専門家による詳細な調査や設計が必要になりますので、その費用も負担が生じます。これらのごみ処理施設は新設を建設する方針というのが決定されておりますので、長寿命化のための調査設計等を行っていないというふうに伺っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、もう要するに建てるのが先決ということで長寿命化の見積りというかそんなことはされてないという理解でなりますけど、それでよろしいのでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） はい。そのとおりでございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、例えば桂苑が今日から使用できなくなった場合、どのように対応を考えてあるのか教えてください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） こちらにつきましても、県央のほうで決められることになるかとは思いますが、万が一、桂苑でのごみ処理が行われなくなった場合ですが、これは他の自治体に有償で処理委託を依頼するということになるというふうに考えます。その間に桂苑の修繕を行うことになるというふうに考えられております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） これは私の案ですけど、そういうふうに各施設のほうにごみ等を持っていくということであれば、令和12年に建てるという前提でされるのというのはちょっとこう意味がおかしくなるんじゃないか。

1年か2年そこら辺がうまくいけば修繕とか桂苑されるわけです。これは私の意見ですけども、そういうふうに15人のうち8名の方がそう言われたのであれば、やはり、もう1回そこら辺を考えて、もう1か月もたたんうちにゴーサインというか出されたので、ちょっとどうかなという気が、今、物すごくしているんですけども。先ほどまた聞いたと思いますけど、既存施設の寿命化ではなく新設を選択された理由を、やはり住民の方にはっきりと知っていただきたいためにもう一度質問いたしますが、よろしく願いいたします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 繰り返しになりますけれども、先ほども言われましたように老朽化が非常に進んでいるということが大前提としてあります。

こういった老朽化が進んでいる施設、これを長寿命化ということですからそれを長く使おうとするためには、もう先ほど課長が説明しましたように、専門家の設計あるいは調査そういったものも含めて今度は工事費そういったものをする多額の費用がかかるとそのように聞いております。

ただ具体的に幾らということは聞いておりませんが、多額の費用がかかると。多額の費用がかかった上に、結局その長寿命化その期間の確保がきちんとできるのかどうかそれは期待はしますけれども、不明な点があります。

結局、全体的な状況からすれば長寿命化策を取ったとしても、本体としてはもう老朽化が進んでいる。それにストップをかけることはできないわけです。そういったことを考えたときに現状から考えて、そしてまた施設が、今、嘉麻クリーンセンターは休止状態ですけども、合併前のこともあって施設が幾つもあります。こういった施設についてどうするかというときに、やはり、ここは統合してスケールメリットを生かしてそして新設を考える。それが最良だろうという判断の上でこの話そのものが進んできたということです。

実際、今、目の前にいろいろ課題が出ておりますけれども、こういった内容について一、二年でやってきたことではございません。やはり数年間かけて、ずっと議会にも相談をし進めてきたという経緯があることはぜひ御理解願いたいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 議会に相談ということは、特別委員会の皆さんに相談してされたということで、私たちは何も聞いていませんけど、それでいいんですね。でしょ。

ちょっとそこら辺がやはり意識の違いというのが、やはり、住民の方々が聞いてあるのは私は何も聞いていないというか、少しは聞いていましたけど、そういうのも全然聞いていませんでしたので、今回急に話というか出てきたので、それが第1回の説明が3月ですかされましたけども、当初の説明と現在の提案されている金額が大幅に違うんです。その経過を知るためにも当初説明された建設内容や建設金額の内容を教えてくださいたいと思います。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 当初の計画の金額につきましては、当初、国の交付金を活用において必要な循環型社会形成推進地域規格の策定の中で概算の設計建設費を記載する必要があるということです。それを令和3年度に複数のメーカーによる見積りを徴収し、この処理施設等の概算費用として約371億円ということで報告をされております。

3月19日に行われました議員の説明会ということでございますが、内容につきましては、施設組合設立の経緯と施設再編建設方針の決定の背景、それから、ごみ処理施設再編整備の取組、新たにごみ処理施設に係るこれまでの主な経過、候補地選定における要望と地元の調整への対応方針、新たにごみ処理施設の進め方と処理方式の検討事業方式の検討、それから新たな処理施設建設の事業費ということで説明があったというふうに伺っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、現在分かっている概算の金額等を教えていただければと思いますが。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 建設費用に関しましては、これ施設組合におきまして概算されておりますけれども、令和5年に実施されています複数のプラントメーカーへの詳細な仕様等を提示いただいてアンケート調査が行われております。

その中で見積り聴取をし、公募の資料に記載しております設計建設費が約445億円。さらに、20年間の管理運営費として約300億円という形で報告をされております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） ほかに今から増額する可能性というのはありますよね。いろいろよろしいですか。今の説明の金額から増額する金額、今から増えていくというのはありますよね。もうこれで頭打ちということはないでしょ。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 今回の施設建設にかかる費用と運営費につきましては、公募という形でこの金額が上限額という形で提案価格というようになっておりますので、あくまでこの建設費用、運営費にかかる分についてはこれが上限という形になるかと思っているふうに説明の

ほうから報告を受けております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今の説明では今から増えるという理解をしとかないかんという理解でよろしいんですね。別に。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今、課長が説明しておりますのは、いわゆるこのチラシを見ればよく分かるんですけども、設計建設費とそれから20年間の運営費についてはもう上限を示してありますので、もうこれ以上高くなることはないということです。

議員が質問されておりますのは、この先ほど言いました設計建設費それから運営費それ以外にまた経費が生じるんじゃないかという御指摘だろうと思います。その以外の、いわゆる例えば造成費とか地域振興費用あるいは予熱利用施設そういった見込まれる概算額として、このチラシの中では71億円が示されているところです。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、私の理解では、今、言われた分とは71億円でしたプラスになったときが最終的な上限だというふうに理解いたしました。

では、増額した金額と増額理由をもう1回聞くようになりますけど、やはり3月から聞いたときと、今度11月ですか、今、現在聞くと、やはり何が増えたかというのは住民の方たちに私どもも説明せないかんものですから、ちょっと教えていただければと思いますが。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 設計建設の当初より約74億円増えておりますけども、その要因としましては令和5年度にアンケート調査を行うことによってより詳細な仕様を提示し見積りをプラントメーカーに行ったというところが1点と、あと近年の物価上昇等によるものというのが考えられるというふうに伺っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 抽象的な回答にならざるを得んかもしれんけど、2年後か3年後そこら辺は詳しくやはり説明をしていただかんといかないのかなと思っています。

では、ごみ処理施設建設に伴う各種費用のことについて質問していきますが、設計及び施工管理費、造成費、建設費、既存施設の解体作業の費用とか分かれば教えていただきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 設計建設金額につきましては、上限価格として先ほど申しました税込みで445億円。それからチラシにもありますとおり、取得費、造成費として約40億円が見込まれております。

この既存解体施設の解体費につきましては、現在まだ2市1町で当施設組合のほうで協議が進められておりますので、こちらについてはまだ出ていないというところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） ただ先ほど言われた分と施設解体費がプラスになるという理解になるんじゃないでしょうか。違うんでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 地域振興策における費用と解体費こちらがプラスになるかどうかと思います。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 説明されている分とやはり増えるということを私たちはもう、いい、悪い別として金額があつて、それが増えるということになれば、また、私たちの判断というのが、うーんって。

次、行きますけれども、やはりちゃんとした最終的な金額が分からんとやっぱり判断がしにくいといいますか、そこら辺でちょっと失礼ですけど詳しく聞かせていただきよろんですけれども、管理運営費の内容についてどういうふうになっているか教えてください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 管理運営費につきましては、約20年間設定をされておまして、こちらも上限価格は約300億円というふうにしております。

現在も各施設で必要となっている管理運営費が継続といいますか、必要になりますけれども、この既存施設で、今、用意しております管理運営費に比べまして、年間で約6億円、20年間直しますと約120億円削減されるというふうに見込まれているところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今の話では削減というのは、今の施設をそのままにしたときのことという理解でいいでしょうか。削減できるというのは。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） チラシのほうにも記載されておるんですが、今、現行の施設でも維持費、管理費がかかっております。新たに建設した場合の運営費用との比較ということで約120億円が削減されるというふうに見込まれております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、建設関係費や維持管理費の最終的に先ほどから言っていますけど、最終的にこれだけは絶対ってそれから増えないというのが分かれば教えていただきたいと思うんですが。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） こちらにつきましては、まだ現在概算ということで出てありませんので、最終的な金額というのはまだ確定しておりませんので、あくまで今概算の金額ということになります。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 先ほどの回答では何かもう決まったようなこと言ってありますけど、今、私が幾つか質問しましたが、概算ですから概算が減ることはないですよ。

831億円というのはありますけど、プラス何ぼという所で私たちが心配しているのは、それがプラスアルファで900、1,000ならんやろかね。ちゅう、そこら辺の心配があるんですけども、飯塚市、嘉麻市、桂川町の負担金額、及び、今現在としますけども、算出方法について教えてください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） こちらも概算にはなりますけども、算出方法について約24億円と試算されておまして、算出方法につきましては現在の考え方につきましては100%の人口割りということで試算をされております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 人口割りですけど、何対何対何とかそこら辺が分かれば、桂川町の方がまあこのくらい人口割りだから、しょうがないと言ったら失礼ですけど、このくらいになるのかなというのはちょっと教えていただければと思いますが。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） こちら毎年9月の住民基本台帳の人数によりまして率を算定されておりますけども、約になりますけども飯塚市で約72%、嘉麻市で20%、桂川町で約7.5%ほどという人口割りで現在は進められております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では桂川町が7.5ということですけども、桂川町における令和7年度以降の負担金のシミュレーションと予算措置をどのようにされるかというのを教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 現時点で、ふくおか県央環境広域施設組合から示されております数値等に基づく御回答となりますことをまず御了解願います。

新ごみ処理施設整備に係る桂川町負担につきましては、施設整備の支払いに係ります本町が借り入れる地方債の償還金がありまして、これは令和8年度から発生します。

最初のうちは起債の借入金額が比較的小さくまた利子のみの償還ですので、令和8年度は約205万円です。その後は起債借入額も大きくなり、また、元金の償還も始まりますので徐々に金額が大きくなり、令和17年度にピークを迎えまして償還額は約1億1,400万円となります。このピーク状態が令和37年度まで続きまして、令和38年度にピークアウトし、令和41年度に償還完了となります。

次に、施設本体の建設年度には、補助金や起債で賄えない部分、いわゆる一般財源負担が発生しまして、その金額は令和9年度が2,000万円、令和10年度が1億500万円、令和12年度が2億3,200万円とされております。これらを合算しまして本町にとって比較的大きな負担と感じる1億円というところで基準に申しますと、令和10年度が1億1,000万円超、令和11年度が2億4,500万円超、令和17年度から37年度にかけてが1億1,400万円超、令和38年度が1億500万円超、令和39年から40年度が1億円弱予算確保が必要となる見込みでございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 計算上はそうなるというふうにこの前の説明で受けましたけれども、財源をどのようにされるかという計画を立ててあると思いますので、そこら辺を教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） まず、中期的には令和10年度と11年度の負担の備えが必要となります。これにつきましては、これまで蓄えてきました基金、財政調整基金や公共事業整備基金で対応可能かと考えておりますけれども、令和10年度、11年度までにはまだ時間がありますので、さらに重点的に基金を積み増し、備えを分厚くしていくことが求められるかと考えております。

次に、長期的には令和17年度から40年度にかけての1億円前後の地方債償還が必要な期間への対応が課題となりますが、これにつきましては令和5年度までに借り入れております地方債残高と、今、話題となっています新ごみ処理施設整備に係る地方債借入予定額、これらを踏まえた上で、今後それら以外の建設事業関係の新規地方債借入を一定額に抑制することで、地方債償還額を現状程度、理想的には現状以下にコントロールする必要があると考えております。現状程度とすれば新規の地方債借入は2億円程度、現状以下とすれば1億円程度に抑制すべきものと試算しております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、お話しいただきましたけども、これはあくまでも、今、シミュレーションというか分かっている分で、先ほど言いますように解体費とかそんなとは含めてお

られないということですので、やはりシミュレーションはあくまでもシミュレーションとして受けておきます。

では、今、課長から財源対策とかいろいろの話をいただきましたけれども、町としてこの件に対する負担金の考え方なりをちょっと教えていただければと思いますが。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

いわゆる本町もこの施設組合の構成自治体でありますから、この負担金につきましては適切に対応していく必要があると、そのように考えております。なお、やっぱり、そうは言いながらできるだけ、負担金の減額は希望するところですし、そのために補助金等の制度の活用あるいは特別交付税の早く言えば、これは要請要望になろうかと思えますけれども、そういった取組を進めながら、そして、また、ごみの減量化等による経費の削減そういったことも取り組んでいかなければいけないと、そのように考えているところです。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） ごみの減量化は、私は後で聞こうと思っておりますけれども、来年度から経常収支、今、桂川町は96.2と100に、本来は70とか80ぐらい良いそうですけれども、嘉麻市も100を超して、飯塚市も90、100のちょっと下ぐらい。要するに同じぐらいの財政状況の中で、桂川町が来年度から経常収支どうなるんだろうかなというのが、やはり経常的に使わないかん経費はもう絶対あるわけですから、そういうふうなところを財政として計画なりされてあると思えますので、今からの推移なりちょっと教えていただければと思いますが。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 議員御指摘のとおり、令和5年度決算値では経常収支比率96.2%となっております。この数値は数値が高いほど財政構造の弾力性が低い、つまり財源に余裕がないことを示すものでございますが、この指数が改善するような明るい材料は現状見当たりません。よって、当面このレンジで推移するあるいは悪化もあり得ると懸念しております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 悪化するのであれば、やはり、入りのほうを考えていかなきゃいかんと思うんですけれども、住民の方が施設が使えなければ困るということでございますけれども、造るのに一番住民の方が気になっているのは新設された場合ごみ袋が今500円ですけれども、そんなふうなことを500円から1,000円とか上がるのではないかというふうなことも発言を、私聞くとかありますので、これは事務局しか分からないかもしれんけれども、町長はその中の執行部というかに入ってはりますので、そのことについて協議とかはされてあるんでしょう

か。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ごみ袋等の値上げということだろうと思いますけれども、現段階では考えておりません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） ぜひ、そこら辺を考えていただきたいと思いますが、それをなれば町の財政から負担をするということで、住民の方に目に見えて負担していただくか、目に見えないで負担いただくかになってくるとは思いますけれども、その関係で建設をするためには、今後、人口動態などが考えて施設の規模を今現在考えてあると思いますけれども、ごみの減量化の検討や対策をされてあるのでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） ごみの減量化につきましては、現在の分別方法とかごみ袋代については、2市1町の環境の担当部門のほうでと、施設組合等で協議を行っている段階でまだ何も決まっておられません。

2市1町で取り組んでおりますのは、まず、ごみ袋につきましては、2市1町でも有料化という形でさせていただいております。

あとは広報とかホームページを使ってごみを減量化の啓発、それからマイバッグの持参運動、あと食材の使い切り、食べ切り、水切りと、そういった取組を推進して減量化を図っていこうということで協議をしております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今は住民の方の関係だったんですか。建設のことは今言われたんですか。もう1回、そしたら建設と住民への減量化の関係、もう1回いいですか。ちょっと。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 建設に関しては今からごみ袋の分別法とかごみ袋の料金、分け方とかそういったものが出てくるかと思しますので、そちらについては今後、2市1町のほうの環境担当課のほうと施設組合の方で協議を行っている段階でございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） ちょっとそしたら住民の減量化ということは今取組をしていただければと思いますけど、聞くところによると飯塚と嘉麻と桂川では分別の仕方が違うということでございますので、これも個人的ですけど、どこがいいというのは分かりませんが、やはり同じ施設で集配をするのであれば燃えるごみが違ければ、やはり、これがいいかどうか分かりませんが、1つの分を各市が入れている、入っていない。それは負荷のかかり方が違うので、やは

り事務局とすれば、ごみの、住民の方たちに御協力をいただければ、私どももそこら辺はちゃんとしていただけたと思いますし、最終的には焼却炉なりの長期的に使えるようなことになってきますので、そこら辺はぜひお話しいただければと思います。

では、次行きますが、地域振興策として温水プールや温浴施設等についての計画の内容と進捗状況を教えてください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 本町から出しております要望としては温水プールや温浴施設等を挙げておりますが、まだ現時点で計画等の策定というには至っておりません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 計画は立ってないところでございますけれども、私たち、議員は、この件は11月11日に先ほど課長が言われました特別委員会の中で話をされたということで、ですけれども、私たちが知ったのは先月の29日の施設組合の話合いのときに、私たちこの資料をいただいたんですけども、今までの経過であれば29日の話合いがなければこの資料は頂けなかったんじゃないかというふうにちょっと思っているんですが、決定事項ではないという理解でよろしいんですかね。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） あくまで本町のほうが要望しているというところでございますので、まだ計画段階にも至っていないというところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 前回ちょっと私の聞き違いかもしれんけれども、29日はもう計画が進んでいるようなふうな話があったんで、今、課長が言われたように計画で今から変わってもということで、私、受け取りました。

ここで地域振興策に係る経費として21億円組んであるんです。それで私はこの地域振興策としてされるのはいいんですけど、温水プールや温浴施設が要望されているというふうに聞いておりますけれども、どのように聞かれたか、どのような会議なり、そして、聞かれた方の対処はどういうふうに聞かれたかなということでお知らせいただければと思いますが。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） こちらにつきましては、本年の1月から2月にかけて新施設の建設予定地となっております九郎丸区との意見交換会を実施し、区長、副区長及び婦人会、子ども会の指導者、老人クラブ等の代表者の方々に御参加いただいてワークショップが県央主催の下、開催をされております。

その際出されました意見としては、子供の遊べる場所が欲しい、ウォーキングコースがあると

ありがたい、プール、温浴施設、食事、公園等がある複合施設があるといい、造ると地域の魅力が高まるのではないかとといったような意見が出されたというふうに聞いております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今、課長が言った１月の話がずっと続いていっているという理解でいいんでしょうか。ほかにはもうなかったということでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 地域からの意見聴取というのは、この１月、２月の分しかありません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） こんな大事なのをそれに聞いてして失礼だけど、私たちこういうふうに温浴施設とか温水プールとかあったらいいねぐらい話をするけれども、最終的にどういうことは私たちも聞かれていないし、うわさ、こういうふうに雑談では話しましたがけれども、正式には聞いておりませんし、これはどうかと思いますけど、地元の柴田議員もそこら辺がいつ決定したんかなちゅうに、ちょっと言われていましたので、やはり議員としておられるのであれば一言声をかけて、もし、話してあれば、私たちに声かけいただいて、これでどう思うというふうに言われて、やっぱり私たちは意見交換ができますので、そこら辺が今後見よったら２１億円という大きな金額ですので、本当私もこれびっくりしました。

ここで地域対策として、ここで見ましたら地元の公民館前の町道や、農業用水の改良工事などぜひそこら辺はしていただきたいと思いますし、地元の方たちに御迷惑がかかるということですから率先していただきたいんですけど、地域振興費にかかる概算費用として２１億円ほどかかるんですけど、本当に２０年、３０年、４０年と必要なのかということでも課長に聞いても一緒だと思いますけれども、町長、ここら辺はまだ計画段階でという理解でいいんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 計画段階というよりも町として要望しているという形です。ですから、場所にしても、規模にしても、また、予算にしても決まっているわけではございません。

ただ、先ほど課長が言いますように、地元の中でのワークショップ、あるいはもう一つは、いわゆる組合議会の議員を対象にした視察研修、そういったものの中で、やはり、このごみ処理施設から出る余熱、この利用についてはどこの施設も課題として取り組んでいます。

そういう中で一番多いといいますか一番余熱利用が実現できているのが、この温水プールあるいは温浴施設であると、そういう中で、いわゆる地域住民の皆さんからも、例えば健康問題とか、あるいは地域のコミュニティづくりとか、そういった面からも、こういった施設があったらいいなという声が出てきて、そして、それを今要望として上げている状況です。

これが既定路線として動いているのかと言われますと、まだ、この本体全体の動きがまだ決まっておきませんので、今の状況の中ではなかなかそこら辺の話がやりにくいと言いますか、そういうような状況にあります。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） ちょっと戻りますけど、今、九郎丸の方たちの話と言われましたけど、大体何人だったんですか。九郎丸の方たち。

区長・副区長・役員の方おられますけど、婦人会とか要するに10人ぐらいですか。50人、総会とかで決まっておけば、私も地元、土居一ですけど、地元で決まれば自分が反対だとしてももう行かざるをえんですけどですね。そこら辺は何人ほど、要するに地元の方たちが要望があったという理解の中で、そこに行かれたということですけど、課長答えられれば教えてください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 詳細な人数はちょっと今持ち合わせておりませんので、先ほど議員おっしゃいました10人なのか50人なのかという基準でいきますと大体10人ぐらいの規模だったというふうに認識しております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） それで、こんな概算ですけど20億円をつくるということを決められたというのがいかなものかなと、ちょっと個人的に思うんですよ。

それで、次行きますけど、維持管理の費用はですね。

○議長（林 英明君） ちょっと暫時休憩しましょう。次は15分から。

暫時休憩します。

午前11時05分休憩

午前11時15分再開

○議長（林 英明君） 会議を開きます。大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では次に、維持管理のほうに質問していきますが、この費用は2市1町で負担するのでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） そのとおりだと思っています。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、負担割合と金額が分かれば教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現時点で回答できることはありません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） ということは、先ほどから言われる金額から増えるということですよ。あと、供用開始後、施設の管理運営はどこがするのでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 基本的にはこの施設はいわゆる施設組合の施設でありますから、施設組合が行うものと考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） そういうふうになればいいかなと思うんですけれども、まだ決定ではないかなと思うんですが、それは決定ではないんでしょう。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今、申しましたのは私の意見です。そういう考え方で組合のほうにも協議をしていきたいと考えていますが、具体的にそういった内容について協議したという経過はございません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、ぜひ、桂川町が持たないようにしていただければと思います。

この施設に対しては、個人的には、施設を建設した場合、今、言われるように施設組合のほうで維持管理されると思いますけども、本当に２０年、３０年、４０年、この施設が本当に必要なのかということをおこで提案したいと思いますが、例とすれば、これは例えば九郎丸に幾らかの金額、工事金額、予定されている施設建設金額の１０％なり、５％なりをおあげして、九郎丸区に、その利子等をそれか取崩しなりしていただければ、九郎丸区の運営に充てていただいたほうがいいんじゃないかと思えますし、建設後の維持管理費を、やっぱり考えていた場合はそちらのほうがいいんじゃないかなと思えます。

また、例とすれば、ゆのうら体験の杜の年間約８００万ほどかかっているんです。そういうふうに建物を造れば維持管理が絶対増えてきます。維持管理が増えるということは、１０年、２０年、３０年なれば修理も出てきますので、施設を造ればそれだけのコストというのが増えてきますので、ぜひ、このような温水プールや温浴施設をじゃなくて全国的に、こんなことをして排熱利用するのがこの補助金なり交付金の要件と、この前、話してありましたので、そこら辺もぜひ調べていただいて、提案していただいて、一番経費のかからないような維持管理、建設もあるし、建設はそこで終わりますけど、今から先に維持管理というのが大変だと思いますので、ぜひ、そこら辺は執行部は町長が執行部でされていますので、そこら辺を建物を建てるんじゃなく

て、そういうふうなことをしたいというふうに議会の議員が一個人が言っていたというふうに発言いただければありがたいなと思いますが。

それで、もしプールや温浴施設ができれば、今、現在ある小中学校のプールやひまわりの里との関係はどうなるでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） そういったことについても、今後、課題として検討していく必要があるとそのように考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） それでは、今後の課題ということですけど、もしあれば、ちょっと踏み込みますけど廃止や併用とかそんなふうな考え方というのは、今現在、要するにもう提案されているわけですから、そこら辺を決めんと、もう来年か再来年です。そこら辺がもう建設なりしていくと思いますので、そこら辺がなければちょっとこうかなと思うんですが、御意見あれば。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今、提案されています内容については、非常に大きな課題であると思っています。この後の質問にも出てくるとは思いますけれども、学校の建設の関係にも関係してくるような気がします。

そして、この県道豆田稲築線、この道路改良においても桂川中学校のプールが道路用地として必要になってくるということも、これも設計上確定しておりますので、そういった取組も含めて、全体的な枠組みの中で課題研究していく必要があるとそのように思っています。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、回答いただきましたので、各種事業に対する影響というのを回答いただきましたので、そういうふうな考えになると思いますけども、本町、今後想定される公共施設の整備計画や、財政計画等の作成等必要性を、今はごみ焼却場の関係だけで私も質問しておりますけれども、全体的なことを考えてどういうふうな考えてあるかなというふうな御意見をいただければと思いますが。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ちょっとすみません。今ちょっと分かりにくかったんですけども。質問の趣旨がですね。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今後、想定される公共施設の整備計画や財政計画等の作成が必要かと、今そういうふうな作成とかそういうのがないやないですか。私は、あると言っていたい

たら私それを失念していたと思いますけれども、もしあれば、そういうようなことを御関係があるのであればつくっていただきたいなという意見です。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ちょっとすみません。ちょっと具体的な姿が見えてこないんですけども、先ほどから財政課長のほうでシミュレーションは報告をしておりました。

まあ、町の行政の推進に当たっては御存じのようにマスタープラン総合計画それから各種計画がたくさんございます。そういったものとそれ以外にそれまで全く予測していなかった事案というものが出てくる。それにもやっぱり対応していかなければいけないということがあります。ですから、今出ているこの事案に限って言えば、これまで想定していなかった事案でありますから、改めてそういった計画をつくるというにはまず前提になるものが必要になってくると思われまます。ですから、今、この場でつくるのかつくらないとか、必要性があるとかないとかというのは、なかなか言いにくいんですけども、基本的にはやっぱりそういった全体計画が必要であるし、その内容についても精査していく必要があると思っております。

ちょっと回答になっていないかもしれませんが、そういう必要性は認めておりますけれども、じゃあ具体的に何をつくるかというところが、今のちょっと明確に答えられない状況にあります。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、聞きたかったのは公共施設の整備計画というかそんなのは分かるんですけど、財政的に、今、たまたま、ごみ焼却場が出てきましたけど、個人的にはごみ焼却場がアップされる前の財政計画というのは私よくわからないので、今度、企画財政課長に聞きますので、そこら辺をぜひお示しいただければなと思います。

では、次ですけど、今後どうされるかということで、まず、この流れとすれば執行部として新築、改築、開設、延期。今の話ではもう新築されるというふうになるんですけども、それら辺を決定されれば各特別委員会の提案されると思いますが、その後、この新築、改築、開設とか延期とかいろいろな御意見があるんですけども、特別委員会の判断になってくるんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） これは組織上のこともあるかもしれませんが、特別委員会の設置目的は、ごみ処理施設の整備に関する調査を行うためとなっています。ですから、特別委員会が何かを判断し決定するということはないと思っております。

そういうことですから、今後、特別委員会がいつまで継続されるのかもちょっと分かりませんが、一定の目的が達すれば特別委員会も閉じられると、そのように思っておりますし、ただ特別委員会と組合議会、これは組合議会の中に特別委員会があるわけですけども、組合議会

はもう必ず存続するわけですから、そこは誤解のないようにお願いしたいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 決定の過程をちょっと聞きたかったんですけど、それでは、今、特別委員会とは協議なんかされるということですけども、2市1町の首長の判断で提案されると思うんですけども、そういう考え方でいいんでしょうか。ちょっと流利的には私はよくわからないんですけど。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 一部事務組合になるわけですけども、一部事務組合も本町の議会と同じように執行部があって議会が構成されている。ただ議員の構成がそれぞれの首長を代表して出てきてあるということで、執行部と議会の関係というのは一般の自治体と変わらないと思っています。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、行政的に飯塚も嘉麻も桂川も経常収支がもうちょっとこう嘉麻市はもう100超えていますけど、そういうふうな状況判断で構成首長のここ聞いたところには、小竹町はごみの関係がないということですので、飯塚市、嘉麻市、桂川の議会が一つでもちょっと額が大きいとか、もうちょっと1年待ったらどうかとか、そういうふうな意見が出て反対ちゅう、最終的に私たちは賛成か反対しかなりませんのでそういうふうに反対とかなった場合どうなっていくんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 細かいことはいろんな規定がありますので省きたいと思いますが、まず本件に関する重要なところは組合議会と執行部であります。

ここがここで決定されなければ要するに可決、提案したものが可決されなければ前に進みません。それが可決された場合に、当然のことながら予算が伴うわけですから、それぞれの市町村の議会でも予算審議がありますので、そこでまた可決をいただかなければいけないという段階的に追っていくようになります。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、段階的言われましたけど、そこで、私、聞いたのは、もし反対が出ればという仮定を言っていたんですが、それはどうなるんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほど言いますように組合議会で否決されれば、それは手続があるんですよ。再議とかそういう細かいところがあるんですけども、とにかく再議にかけても組合議会で否決されれば恐らくこの事業はストップするということになります。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 確認ですが、もし、私たちが反対すれば、反対が関係なく特別委員会で決定すれば、それがもう賛成になれば行くし、反対になればもう却下されるというふうに理解でいいんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） すいません。特別委員会ではありません。組合議会です。いいですか。組合議会です。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 分かりました。それではちょっと確認ですが、桂川町の決定で、もし、今、私がいろいろ話させていただきまして、経費的なこともどうかなと思ってある方もおられると思いますので、桂川町の決定は、今、議長と副議長が行ってありますので、その方たちに私たちがどう思っているかというのをお話しして、賛成か反対か御自分の意見もあるかもしれんけど、全体的な意見を聞いていただいて採決というかしていただけるというような流れになるという理解でいいんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 桂川町議会を代表して2名の方が組合議会の議員になっておられるわけですから、それは議会の代表ということで賛否に参加されるということでもあります。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 分かりました。では、次回の新築時期というか大体施設を建てる時に何十年計画とかあると思うんですが、この前30年でまた新しい施設を建てられるとやったんですけど、そこら辺の計画というのはあるんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 計画的には特にありません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、この件の最後に今回のごみ処理施設について、それに伴う今後発生する膨大な債務負担について計画等や見解についてちょっと住民の方たちに御説明なりしていただければありがたいなと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 議員も御承知のように行政として乗り越えなければならない課題、事案が幾つもある。このことは事実であります。先ほども申しましたようにごみは毎日家庭から出るものでありまして、この適切な処理、これはやはり行政の責務であると認識をしております。このため住民の皆さんの御理解、あるいは財政負担に対する対策など取り組んでいく課題が山積し

ていることも事実でありますけれども、現時点においては、やはり、この圏域の将来のために事業を推進していくことが肝要だと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今までのことを言えば、資料等がなくて私たちは外から入ってくる資料が多かったんですけど、今度からは議員に指導をしていただいて、特に九郎丸の地域振興策の関係は、やはり御意見を私たちに聞いていただければというふうな執行部の考え方ですけど、地元がその施設があれば、やはり、いい施設であっても、やっぱり20年、30年すれば何らかの問題が出てきますので、私たちの意見をちょっとでも聞いていただければなというふうにお願いいいたします。

次、3つ目です。生ごみの減量化に対して質問していきますが、9月議会に質問していきましたが、生ごみ減量化の考え方については協議されたでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 減量化につきましては、現在はまだ容器コンポスト、それから電動生ごみ処理機を活用した補助金の助成というところで進めているところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 9月議会で生ごみを自宅で処理する生ごみ処理機キエーロの取組については協議されたでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 大塚議員のほうで9月の議会で御紹介いただきましたこのキエーロにつきましては、私のほうも大きな写真であったような木枠で作ったものではないんですが、ちょっと試してみますかやってみました。やはり一定の効果、全部が消えるわけではないんですがあるというのは感じております。

ただこういった取組につきましては、やはり大きさであるとか、置き場とかいろんな課題があると思いますので、こちらについて引き続き検討してまいりたいと考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今ちょっとだけされているということございますけど、9月のときも私言いましたけど、私も2年間ほど個人的に作って簡単です。ぼろっちいとか本当に2つ作って、それを両方に分けてしてるんですけど、まず90%、100%と言っていいほどなくなります。なぜかという固い骨とか鳥の骨とかは残りますよ。ただほかのとはもう全部土に帰りますので。

今、家庭ごみといえば、普通のごみ、燃えるごみはもういいんですけど、焼却炉に負荷をかけるのは、やはり、生ごみ、水を含んだ生ごみで、家庭から毎日出るそのごみを少なくしましょう

ということで、私提案していましたので、ぜひ、何か取組をしていただきたいと思いますと思いますが、住民啓発を考えた取組を今後何か考えてありますか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） これはキエーロだけに限らず生ごみの減量化というのは地球温暖化防止に向けた取組として必要なものであるというふうに認識しております。新たなおみ処理施設の建設も進んでいる中で、これは広報等を使って啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） ここで私、例として、ことぶき大学のほうの取組をしていただいたらどうかというふうな提案をさせていただいていましたけど、ことぶき大学でしていただくという計画はいかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 教育長。

○教育長（大庭 公正君） ことぶき大学というのは、大切な生涯学習の場であり住民の皆様に対して幅広い様々なテーマについて講座を開設して実施をしているところでございます。

ただいま御質問の環境問題、ごみ問題ということにつきましては、いわゆるSDGs持続可能な社会の実現に向け、今後避けては通れない課題であるということで認識もしております。また、ことぶき大学における教養講座におきましては、持続可能な社会活動のための環境問題SDGsというテーマを加えることは、参加者の方々に意識していただくよい機会であり、このことは検討に値する取組だと思っております。

具体的な取組につきましては、今後計画を立て実施するために検討を重ねていく必要があるというふうに考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） ぜひ、一つの取組ということで、前回9月聞いたときにはこの近辺ではされていないとございますので、やはり先進的な取組とは言いませんけど、やはり地域で根差したものをするために、そして、特に、今、教育長が言われるごみのSDGsなり、ごみの減量化をすれば、今度新しくされるごみ施設の負荷の軽減なり、今、現在、桂苑に延長されています耐用年数が過ぎているという状況ですけど、やはり、その負荷を少なくするためにも、ぜひ取組の一步としていただければと思います。

次、4点目です。桂川駅構内の環境改善について質問していきます。

私は桂川駅が改修される前のホームで、待合室があったということでその利用のために再度建設してほしいというふうな質問を何度もしましたが、JR本社への回答がこういうことになりましたと受けておりませんし、前回と回答は、もし、したとしても回答は変わらないと思っております。

で、今回はより現実的な取組をしていただきたいと思います。質問します。

まず駅ホームの椅子の設置数と設置場所、また、椅子の設置場所についてお願いいたします。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 桂川駅ホームの椅子の設置についての御質問でございますけれども、現在、博多駅方面に乗る2番・3番乗り場のホームに8脚、また飯塚方面に進む1番ホームのホームに8脚、ともに自由通路の階段の屋根の下です。非常に雨の濡れにくい箇所に8脚が設置してあるという状況でございます。

担当部署で状況を確認したところ、ホームの両端について支障が少なく設置幅が可能ではないかと思われるスペースがございますので、可能な範囲で要望をしたいと考えております。

そのホームについては、今、王塚古墳等の看板の設置等ですね、こういったものも具体的な案を持って協議しましょうということにしたほうが良いというお話もありますので、併せて協議していきたいというふうに考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 回答では設置増を計画するという理解でよろしいんですね。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 鉄道の敷地内については乗降客様の安全第一という形でそういうことを設置した上で、ちょっと安全性に問題がないというところが、まだJRさんの方で確実にできるとかいう回答をいただいたわけではございませんので、ちょっと今からの協議という形で理解していただきたいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） JRに要望していただいているということでございますので、そこら辺はお願いいたします。

では次に、駅ホームでの観光案内について、今、現在どのようになっているのでしょうか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 駅のホームにつきましては、今、一般公開等に作られる掲示物、こういったものが貼り付けられるそういった掲示板の設置について検討しています。

そして、また改札口等に観光マップを設置するというような方向で今年度取り組むという報告をしておりました。現状そういった案ができつつありますので、今の看板の案ができましたら実際工事のほうにかかっていきたいと、年度末にはこういった工事をして設置していきたいというふうに考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、聞いたのは観光案内の現状をちょっと聞きたかったんですよ。

そこら辺は、やっぱり、今、私が何回も聞いているんで、現状はどうなっているかというのをちょっと話していただきたいんですけど。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 観光案内の現状ということでございますが、今、一番指摘を受けていた内容につきましては、駅を降りてどちらに行けば王塚古墳に進むとかいう、こういった表示が非常に少ないということで、まず改札出て正面にこういった王塚古墳や桂川町の観光に資する案内を設置するということが第一でございます。

その後の駅の階段を降りてどのように進んでいくかというこういった案内につきましては、駅北側道路の整備と合わせまして一体的なサインを設置していくと、こういう方向で進めていきたいということで、道路計画に合わせてちょっと若干遅れるんですけども、そういう取組を進めていきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私が聞きたかったのは、駅のホームに行って観光案内があるかと、私、言いますけど黄色いなんかこんなふうなどがもう昭和か大正か分かりません。それと看板が何か古いのがあるんですけど、あれが今言われるように桂川町を代表する皆さんに来ていただきたいというふうにアピールをするホームの中にそれしかないんですよ。

今、課長はそれ以降改札から出たことを言われますけど、それはそれとしていいんです。ただ、私はそのホームのところでも、桂川町、それは桂川で降りられる方がある方は知っているかもしれないけど、小倉とか飯塚でもいいです、行かれるときにこれは王塚古墳のある町やな一と、列車の中から、電車の中から見られてそれが分かるかと、多分、私、分からないと思います。何かこう今やったら電光掲示板って、あそこにある電光掲示板、ある人はあれを持ってって向こうにしたほうがいいんじゃないかという言い方もされるでしょ。やっぱり今こう電光掲示板なり、こうして分かりやすくされているじゃないですか。それはもうそれで次の答え、ずっと課長が答えられましたので時間もありませんで、次行きますが、毎回同じ私質問します。

ただですね。次、質問します、桂川駅北側の道路開発っていうのが何のためにされるかっていうのが私ちょっと分からんとです。王塚古墳にわざわざ4月と10月に来られて駅を降りられてどっち行ったらいいかと思われているのが、私やっぱり聞いたことあるんですけど、今でも、私、本当にこう何も考えなかったらどっちに降りて行っちゃろかねち思う状況で、今からされるということでございますけど、もう桂川駅建ってから何年なりますか。私、何回も言いますよね。それで北側の道路開発されていますけど今現在どのように進捗されているかちょっと教えてください。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 桂川駅北口の王塚古墳につながる道路でございますけれども、現在測量設計委託を発注しております、その設計に係る工事の数量であるとか構造物の計画がコンサルタントから受けていただいているところでございます。

今後、この計画について工事積算等をしながら工事費、また、拡幅する区間がございますので、こういった補償調査を行いながら、来年度、補償調査等を進めていくということになります。まだ全体的な工事費等が分かりませんので、来年、再来年という形で工事進捗を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、課長の説明では、つまり、工事の関係は着々と進んでいるという理解でなりますけれども、しかしですよ、今、私、桂川駅のホームと改札口とかいろいろ観光など話してきました。それをしなくてなぜそれを進めるんだということを私は提案したいと思えますし、本当に駅の北側を、本当に予算多分見たら5,000万とか1億円とかかかるわけですよ。それをなぜそこまでするんかと思えます。それでその工事が本当に必要かどうか、今、課長言われるように3月議会には予算とかの提案があると思えますけど、これ私たちが了承するかどうかになってきますので、議員の皆さんは本当に北側の道路5,000万か1億円かちょっと分かりません。ただし、その間ぐらいには多分なるかなと思えますので、ぜひ、必要な施設道路か、別な考え方すればもし1億円かかれば桂川町の道路、言われるのは補助金等がありますから半額、町の出しが1億円だったら5,000万とすれば、その5,000万を道路修繕とか、いろいろなことをまた使えるじゃないですか。そういうことを考えて私は3月議会皆さんどう判断されるかなというふうに思います。

次、行きます。次、5点目。職員の定年延長と役職定年について、これは、もう制度ができていて聞いておりますので質問していきますが、まず、地方公務員の定年延長制度についてどのようなものか教えてください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 少子高齢化が進み生産年齢が減少していく中、複雑高度化する行政課題への的確な対応などの観点から、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用しつつ、次の世代にその知識、技術、経験などを継承するため、職員の定年を令和5年度から令和13年度までにかけて段階的に2年で1歳引き上げ、令和13年度以降の退職者の年齢を65歳とする制度のことでございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、この制度により60歳を超えて勤務予定の職員数、現在は多分おられないと思えますけど、そこら辺教えていただければと思えます。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 制度の目的でもありますとおり、生産年齢が減少していく中、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用するという観点から、全職員が勤務予定と想定しておりますが、本人の健康上、人生設計上の理由等により勤務がこなわない職員もいる可能性がございますので、その都度本人への意識確認を行い、その結果に基づき把握していくものと考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 予定の職員数は、今、言われましたですかね。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 現時点では、全員を想定しておりますので、そのとおりとなりますと、61歳到達者が定年延長の対象者という形になりますので一般職、労務職を含めて、令和8年度1名、令和9年度5名、令和10年度3名、令和11年度3名、令和12年度2名となっております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、桂川町は令和8年度に初めて1人初めてこの制度にかかっていくということで理解しましたが、今後延長の対象ということは今言われたようにそういうことでいいんですけど、今度役職定年についてちょっとお尋ねしますが、この制度について私も現職——にこんなとかありませんでしたので、そこら辺をちょっと詳しく教えていただければと思いますが。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 役職定年についての御質問でございますが、定年の引き上げによって職員が公務に従事する期間が長くなる中で、管理職に一度就いた職員がそのまま在職続けることになった場合には、若手、中堅職員の昇進の機会の減少により組織の新陳代謝を阻害し、公務の能率的な運営に支障が生じるおそれがございます。

そのため定年を65歳に引き上げる中、若手、中堅職員の昇進の機会を確保し、組織全体として活力を維持するため、管理職に就く職員を、現職60歳で非管理職に移動させる役職を定年させる制度のことでございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、役職制度の対象の役職というのはどんなふうになるんでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 本町の役職定年制度の対象者は、管理職手当が支給される課長職及

び課長補佐職としております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、役職定年後の配置等について、どのように考えてあるかを教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現在の段階で具体的な案は示しておりません。今後適切に対応していきたいと思っています。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） そうですね。適切に配置していただかんと、やはり、こう年金がもらえないという状況で皆さん働かれるわけですから是非そこら辺は適切に対応していただければと思いますが、それと今まで再任用制度というのがありましたので、その再任用制度とどのように関係があるのかなということで教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 令和5年度からの制度開始により、65歳まで再任用できる再任用制度は廃止され、同様の仕組みを措置する暫定再任用制度が設けられております。

暫定再任用制度は定年が65歳となるまでの経過期間において、年金受給開始年齢までの継続的な勤務を可能とするため、定年退職した職員を65歳まで再任用できる制度として設けられております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、この制度の対象は何年度ぐらいに出てくるのでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 本町では、現在暫定再任用職員は2名おり、今後の暫定再任用職員の対象者は、予定では令和11年度から出てまいります。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、配置希望調査等は実施される予定でしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 現在、配置希望調査書の内容等を検討している最中でありまして、現在検討中でございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、職員に対して説明会の予定とかはあるのでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○産業振興課長（横山 龍一君） その点につきましても現在検討中でございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） この制度により新規職員の採用控えというのが出てくるんじゃないかなと思いますけども、そこら辺はどう考えてあるかなということで教えていただければと思いますが。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 定年引上げにより、引き続き常勤勤務を継続した場合には職員定数にも含まれるため、新規職員の採用と定数管理、財政負担等も合わせまして考えていく必要があると考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、町長に聞きますが、この制度実施後、各部署の人間関係や連携はスムーズにいくとお考えでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） これはもう国が定めた制度ですから実施することが大前提であります。そういう大前提に立った上で、今、御指摘のようにそれぞれの職場において人間関係、コミュニケーション、そういったものが十分保てる、あるいは働きやすい環境、そういったものに努めていく必要があると思っています。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） ぜひ、国の制度にのっとってしていただきたいと思いますし、私になぜここで聞いていくかということ、やはり桂川町独自としての取組というのはもうやめていただきたいなというふうな気持ちがあります。なぜかと言いますと、私が議員になったときに退職されてある方が、課長とか総務課長とかほかの課長とかされていましたので、そういうことが国の制度ですから、もうないとは思いますが、そこら辺があって、私は先輩としてそこら辺をちょっと個人的に押えたかったもので質問させていただきました。

では、次です。最後6番目です。AEDの研修についてです。

9月議会で総務課長の回答では、使い方の説明が本体から声で流れるので職員は利用できるという回答でしたが、本当に職員はできるのかなと、つまり職員研修はしなくてもこのままでいくということを私は9月議会で取りましたけどいかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） AEDにつきましては、令和3年度に入替えのタイミングを利用して職員を対象とした実技講習をしております。今後は令和7年度もAEDの入替えの時期となりますので、入替えのタイミングに合わせて実技講習を実施する予定としております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私が言っているのは入替えじゃなくて毎年したらどうですかって言っているんです。それも入替えというのは職員が100、臨時職員を加えたら200人近くおられる。100から200おられると思いますけど、その方が入替えのときにといつたらもう1年、3年に1回とか4年に1回しかないじゃないですか。それで私はそれじゃなくて研修ということを知っていましたので、ほかに研修とかいうのは入替えは入替えでいいんですけど、入替えで足りないと思いますけど。消防、私、前も言いましたよね。消防団の方とか行政区で笹尾一区だけがこのAEDを所持してあるんです。そこで研修の対象者を入れられたり計画はあるんでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 笹尾一区につきましては補助金要綱に基づき笹尾一区のほうに管理運営等をお願いしている要綱でございます。

消防団につきましては、消防団長と話す必要もあるかと思っておりますので、この時点で私のほうからの回答は難しいかと思っております。

今回、令和7年度の入替えのタイミングにということでご説明させていただきましたが、研修をやっていく上でスタートの時点が大切かと思っておりますので、今回AEDの入替えの時期をスタートの時点とタイミングして、今、今後の研修の在り方等を検討しているような状況でございますので、その内容については、今後、また、まとめていきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 入替えのときは、スタートおかしくないですか。

12月4日の西日本新聞で飯塚市穂波支所でのAEDの人命救助の記事が載っていました。私、この通告書を書くときにはこれはなかったんです。で、ちょうど私が通告書を書き終えたときに新聞が出てきましたので、ここで発言させていただきますが、記事を町長見られると思いますが、どう思われて今後研修をどうしようと思われているか最後に質問いたしますがいかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 町長。

○町長（井上 利一君） 先ほどから担当課長が説明しますように、時期を見ながら、やっぱり適切に対応していきたいと考えています。

あの職員研修の範囲も非常に広いものがありますので、そういったことも含めて検討したいと思えます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 抽象的な回答ですけど、この前、学校に視察行ったときに、ちょっとある人に聞いたら先生方は確実にしておかんといかんと何でそんなことを聞くとというふうな返答をいただきましたし、行政的にはですねAEDというのがあるというのは知ってあるかも

しませんが、ぜひ、もう検討じゃなくてするすると言われて、先ほど言いますように12月8日穂波支所で60代の方、もう私たちが多分したかもしれんけど、あのAEDを使って生き返られると言いますか、もう元気に生活されていると書いてありましたので、ぜひ、しなければいけないと思いますし、今回時間がないんです。私、AEDだけにしましたけど、やはり、いつ地震、台風は分かりますよね。地震今日にでも来るかもしれないですよ。そういうときにAEDじゃないんですけど、何回も言いますけど、何も桂川町の職員、私たちも含めてですけど、そういうふうな研修の場がなければ何もするというふうな、やはり、こう体を動かさなくても目で見て考えるだけでもやっぱ違うと思うんで、出発は体を動かしていただきたいと思いますが、何回も言いますけども、災害はいつ来るか分かりませんので、ぜひ、AEDを含めて今から研修を含めていただきたいと思いますが、また6月、9月台風の時期になってきますし、ぜひ、検討じゃなくて、すぐすると20年近く町長なられて大きな災害はありませんでしたけど、それがよかったか悪かったかはちょっと別として、やはり職員としては最後のとりでが自分たちだと、私もそういうタイプでずっとおりましたので、職員の人たちは、ぜひ、そこら辺を気をつけて自覚していただければと思います。

これで質問を終わります。

○議長（林 英明君） これで午前中の部終わります。

再開は1時から暫時休憩。

午後0時02分休憩

午後1時00分再開

○議長（林 英明君） 会議を再開します。

6番、吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。通告に従い、一般質問に参加いたします。

最初に、特別障害者手当についてであります。

特別障害者手当と障害者年金という国の法律があります。ところが、この名前がよく似ているのでよくわからないという声を聞きますので、この障害者手当と障害者年金との違いを教えてください。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） 障害者年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金制度の一つです。

障害年金には、障害基礎年金・障害厚生年金があり、病気やけがで初めて医師の診療を受けたときに、国民年金に加入していた場合は障害基礎年金、厚生年金に加入していた場合は障害厚生年金を請求できます。

障害年金を受け取るには、障がいの状態が障がい等の等級表に定められている1級、2級に該当することと、年金保険料の納付状況などの条件が設けられております。なお、支給決定の判定や支給事務については年金事務所が行います。

一方、特別障害者手当は、生死または身体に著しく重度の障がいを有し、日常生活において常時、特別の介護を必要とする特別障がい者に対して、重度の障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給し、特別障がい者の福祉の向上を図ることを目的とした制度です。

特別障害者手当該当基準では、障害者手帳等の1級、2級で受給者本人または扶養義務者の前年度所得が一定基準以下である必要があります。なお、支給決定の判定や支給事務については県が行います。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 結局、この特別障害者手当と障害者年金とは別の法律であるから、障害者年金を受け取っていても特別障害者手当というのは請求できると理解しましたが、それでよろしいですか。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） 別物でありますので、該当するかどうかはちょっと私のほうで今、即答することはございませんが、できるものと思われまして。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） それでは、特別障害者手当申請に関しまして、4点ほどお尋ねします。

まず、最初に、特別障害者手当に年齢の制限はありますか。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） 年齢制限については、20歳以上で精神や身体に著しく重度の障がいがあり常に介護が必要な人で、年齢制限の上限はありません。なお、同様の障がいのある20歳未満の方は障害福祉手当の対象となります。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 20歳以上の人に上限はないと、そういう人たちに支給をされるのが特別障害者手当ということですね。

次に、代理人が申請をすることは可能ですか。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） 本制度の対象者は、著しく重度の障がいを有し日常生活において常時特別の介護を必要とするので、代理での申請も可能です。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 可能ということですね。

そして、次に質問します。申請時にはどのような書類が必要ですか。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） 県指定の申請用紙、医師の診断書、所得状況届、預金口座届、障害者手帳等、それと年金証書の写しを申請時に提出していただいております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 医師の診断書が必要なんですね。

次に、支給金額とその受取方法はどのようになっていますか。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） 支給額は、令和6年4月時点で、1か月、2万8,840円、年間で34万6,080円となっています。

支給方法は、毎年2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月分までを指定の口座に振り込む支給方法となっています。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 年間4回支給されるわけですね。そうしたら、障害年金とは別にこの月額、申請が下りたら2万8,840円が支給されるわけですね。

そうしたら、次に移りたいと思います。歩行困難な方の高齢者の移動手段についてであります。

福祉バス利用者の年齢別人数は、どのようになっていますでしょうか。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） 福祉バス利用者数は、令和5年度で4万8,272人の方に御利用いただいております。年齢別の人数については、調査しておりませんので把握しておりませんが、利用者の大半が高齢者の方だと思われま。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 高齢化の方だということですが、我が国で65歳が高齢者と、そのうち、65歳から74歳を前期高齢者、75歳以上を後期高齢者と定義しております。

この、本町で運営しております福祉バスの高齢者人数というのが分からないような感じです。高齢者だっておっしゃるけれど、私が見る限りは、今、言ったような人たちというのはあまり利用していないような感じがします。ほとんど、自分で歩けるような方しか利用しておられません。

なぜ、歩けない人とか利用できない人がいるのかとか、そういう調査、福祉バスであるならば、その人たちが乗れるようにしなくてはいけないのに、なぜ、その人たちが利用できないのかとか、そういう調査をしたことがありますか。もし、したことがなければ、その調査をしてその問題点を引き出して、現在、困っておられる高齢者、特に、80代とかそういう方々のために、どのようなことをすればいいかと、福祉バスの運用の方法なんかを考えていただきたいと思いますということです。いいですか。考えてください。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） 福祉バス利用者につきましては、利用しやすいように町内各所で巡回していますけども、先ほど議員が言われました、利用できない人の調査とはしたことはないと思っていますので、今後の課題として受け止めたいと思います。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 今後の課題ということですから、ぜひとも、福祉バスを利用できる人はいいんですよ、利用できない人たちをどういうふうにして福祉バス利用に持っていけるかということを検討していただきたいと思います。

次に、地域交通会議におけるデマンドバス導入の状況についてお尋ねします。

本町の公的移動手段は福祉バスだと認識していますが、今まで何度も福祉バスに乗れない住民への手だてとして、私はタクシー乗車券の助成を、また、大塚議員はデマンドバスの導入を要求してまいりました。

このたび、私は地域住民よりデマンドバスの状況を聞かれましたので、本町がデマンドバス導入を検討しているかどうかということをお尋ねします。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 公共交通関係の施策につきましては、本年3月に策定しました桂川町地域公共交通計画に基づき取り組むものですが、その実施プログラムの中で新たな制度、先進的技術等を活用した新たな公共交通サービスの導入・検討といたしまして、ライドシェアですとか、マースなどとともに、議員御指摘の予約乗り合いタクシー等のデマンド区域型運行の導入について、本計画期間中に調査・検討することと位置づけられております。

現在、会議の事務局であります企画財政課の担当係にて、他自治体の先行事例の調査・研究等を行っているところでございます。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 地域交通会議の計画においては、このデマンドバス導入も進んでいるという理解でいいんですかね。ちょっといろいろ難しいことを言われますから、そのところだけはっきり。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） ほかの手法もいろいろありますので、選択肢の一つとして検討しているところです。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） デマンドバスの導入も選択肢の一つに入っているということで、分かりました。

次に、歩行困難な高齢者へのタクシー助成について、町長は住民の声をどのように受け止めているのか、お聞きしたいと思います。

先だって、9月議会でありましたか、大塚議員が内山田地区における住民の声を聞いたことがありますかとお尋ねになりました。そのとき、町長は聞いていないと、声は上がっていないというふうに言われました。しかし、現実的には私のところには上がってきているんですよ。全然、内山田地区だけではなく、ほかのところからもそういう声を聞いたことはないか、そのところをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ちょっとすみません。ちょっと質問の趣旨がよくわからないんですけども。いわゆるお年寄りの方の公共交通機構という、要するに桂川町の場合には福祉バスの利用、そのことについては私も承知しておりますし回答もしたと思いますけども、今、言われますのは、私は聞いていないというのは、前回、大塚議員のときに内山田の中でという受け取り方をしておりました。今、言われていますのは、そのほかのところでも聞いたことがないかということですかね。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 私のところには福祉バスが利用できないと、そして、本当に困っているという声がよく聞こえてくるんです。そういう声を町長は聞いたことはないですかと、そのことをお尋ねしております。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 利用できないというよりも、利用するのに不便といいますか、そういった声は聞いたことがあります。例えば、停留所までの距離が遠いとか、あるいは自分が行きたいときにちょうどいい時間帯に福祉バスがないとか、そういったものは、それは当然聞いたことがあります。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 福祉バスの運行に関しての不安とか、そういう要求という声は聞いたことがあると、そういうことですね。前段のことと重複するところもあるかと思いますが、

私は重ねて要求したいと思います。

人は、誰でも年を重ねると体の機能が衰えます。本町でもあらゆる催しがあつておりますけれど、参加できないそういう人たちに積極的に参加をしていただき、生き生きと楽しく人生最後まで生活者として生きていただきたいと思っております。福祉のまちづくり施策の一環として、現在の高齢者はもちろん、これから高齢者となられる方々にも喜んでもらえるようにタクシー助成制度の導入を切に求めるものであります。

ちなみに、私に寄せられております町民の声を紹介いたしたいと思っております。

80代の女性です。夫と2人暮らしをしています。以前は、車で移動をしていましたが、高齢者の事故等に鑑み、思い切って免許証を返納しました。しかし、出かけるたびにタクシーを利用する生活を余儀なくされ、本町は改めて高齢者に冷たいなあと悲しく絶望しております。時々、引っ越したいと考えることもありますという声が届いております。

それから、90代の女性です。飯塚市では、300円払えば予約タクシーがすぐ来てくれるという話を親戚から聞いて、羨ましく引っ越したい気持ちになります。また、長年住み慣れた桂川も去りがたい気持ちもあります。できるものならば、桂川町で一生を楽しく終わりたいと願っております。高齢者が一日をどんな思いで暮らしているのか考えたことがありますか。何とか動ける間に早く手段を講じていただきたい。交通計画書では5年後とかそういうことを言っているけども、それはまさに現在の年寄りに対して死ねと言っているような感じがする。私たちには待っている時間がないと、こういう2人の声を聞きました。

それで、私は重なりますけど、早くタクシー助成制度導入を求めたいと思っております。何とか早く決断していただけないでしょうか。先ほど、デマンドバスも選択肢の一つと言われますけど、なんか悠長に考えておられるように思います。高齢者は一日一日が勝負なんですよ。朝元気でも、途中で転びでもしたら寝たきりになる。だから、毎日がもう本当に生きるか死ぬかの瀬戸際だから、やっぱり一日一日を元気に暮らしたいと、買物にも行きたい、自分の足で行きたいと、そういうふうに言っておられます。これを何とか言ってくれと、そういうふうに言われましたので、私はあえて早くタクシー助成券、タクシー助成券でなくてもいいんですけど、早くお年寄りがそういう自分の足で買物に行ったり、病院に行けるように。言われましたけどね、子供が週に1日来る、だから病院とか、そういうの言うけど、でも突発的に起こる病気があると、夜中に発熱したりしたときにすごく不安なんだと、そんなときにタクシーを利用して行ったらいいなど、でもタクシー料金があまりにも高いから何とかしてくれと、そういうふうな声です。だから私は、タクシー助成券を、助成制度を、早く導入したい、していただきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） お声のほうは受け止めたいと思っておりますけれども、町が抱える課

題は、このほかにもいろいろありますので、いろいろな中で6月の定例会でもお答えしましたけども、ヒト・モノ・カネがそろい次第、順次進めたいと思っております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 町にいろんな課題があることは分かっております。でも急がなければならない問題というのを、やっぱり順序立ててしていただきたいと思います。急がなくてもいい問題と、急いでしなくてはいけない問題とあるんですよ。これはね、今、お年寄りの方々がもう言うておられるから、私はそれを聞いたんに胸が苦しくなります。自分もやっぱりだんだん年を取ってきているし、やはり今、若い方、元気な方も、日に日に年を取っていくわけでありまして。早くこういう制度を桂川町に導入していただきたいと思います。

次に移ります。ごみ処理施設建設についてであります。

この新しい県央のですか、建替え計画が持ち上がった時期とその経緯をお答えください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 建替え計画が持ち上がった経緯ということでございますが、まず、かなり20年以上前に国それから県のほうで、ごみ処理の広域化計画というのが策定をされております。そういう方針に基づきまして、これは県央の、平成31年からふくおか県央の施設組合が設立されておりますけども、その前から各施設の経過年数を踏まえて施設の更新協議がなされてきたものというふうに把握しております。詳細な年月日については、承知はしておりません。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） この計画が持ち上がった時期はわからないということなんですね。

私は、最近、具体的な建設金額が分かりびっくりしました。約800億円近いお金ですね。今回に至るまで私は何も分からずに、それまでに急に入った情報を頼りに、県央の事務所へ傍聴に行きました。そのときは秘密会だからと、傍聴できませんでした。このことにより、より、この県央のしていることに対して不信感が募り、正確な情報を知りたく思います。それで、今日までにどのくらい審議をし、その内容はどのようなものであったか知りたいと思いますので、分かりやすく説明を求めます。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） これまでに、2市1町の担当課長、それから施設組合の協議につきましても、平成元年度から協議をしてきたという経緯がございます。実際にこれ、令和6年度に入りまして、組合議会のが2回、それから特別委員会が5回、正副組合長会議が5回、それから担当課長会議が2回開催されておまして、これいづれも、ごみ処理の施設建設に関する内容について詳細に審議をされてきているところでございます。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 何ですかもう、結局、建設ありきですね、ことが会議の内容で進められてきたというふうにとれます。でも、私が知りたいのは、その確かにいろんな説明から、この前も聞いたときには老朽化とか、そういうことをおっしゃいました。しかし、それに伴って、その桂川町が負担する割合はどうなんだろう、桂川の財政状態はどうなんだろうかと、分からないながらも不安になって聞きましたところ、大丈夫だということだから大丈夫なのかなと思うけれど、何か確たるものがなくて自分がどうしていいか分からないので、もう少しはっきりと自分に自信を持てるようなものを求めたいと思います。また、分からないところ、課長に聞きに行きますので、よろしく願いいたします。

3番目に、このごみ処理建設に伴い、先ほど大塚議員のときに質問されましたね、住民に新たな負担が生じることはありませんか。二重になって、ごめんなさい。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 先ほど大塚議員の質問と同様になりますけども、今、現在のところ値上げというのは考えておりません。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 現在考えてないということだけど、将来的にはわからないということですかね。将来のことは分からない。現在は……。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 住民の皆様新たな負担が生じないような形で取り組んでまいりたいということでございます。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 負担のないようにやっていると、そういうことでいいんですかね。分かりました。

次に、大将陣横産業廃棄物処理施設建設についてであります。

前回、排水溝の問題で相手側と膠着状態であるとのことでした。しかし、その後、その進捗状況はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） その後の進捗状況ということでございますけれども、特に動きはございませんので、変化があったことについての内容は特にはございません。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 動きがないということは、もうこちら動きようがないんですかね。そうですか。

そしたらですね、次に、風向き調査ですか、何かずっと業者がやっておられるんでしょ、それが今年の12月で終わるということでした。しかし、この調査報告書は県に出されるんですけど、調査報告書の閲覧というのはいつ頃からできるんでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 先ほども議員申されましたとおり、書類の提出先というのは福岡県になりますので、そちらのほうでの取扱いになります。具体的にいつからと、いうことにつきましても、まず相手方と言いますか、のほうが書類を出さないが始まらないということになりますけども、これが公開できるようになった場合につきましては、県の広報それからホームページ等で、あと県の出先か、この辺で言いますと嘉徳・鞍手保健福祉環境事務所、こちらのほうで縦覧が可能というふうには聞いております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 業者がこの12月で検査が終わって、それからいつ出すか分からないんですね。そして、出されたら県のホームページとかを見てくださいということですか。

次に、本町内や飯塚市の動き、動向が見えません。分かる範囲でこの状況説明をお願いします。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 現在のところ特段ですね、報告するようなことはございません。飯塚市の状況ということで、担当の飯塚市の環境の整備課のほうともお会いした際には、こういった話はしますけども、特段、動きと言いますか、というのは報告を受けておりません。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 動きが見えないという返事だったと思うんですけど、先だって柴田委員長から飯塚市のほうに要請を、飯塚市も一緒にやっという要請があった、出したというふうな報告がありました。そのことに対しても、何も、返事も何も分からないわけですかね。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 柴田委員長が提出されたのは、あくまでも市長と市議会議長宛というふうには聞いておりますので、私どもの担当課のほうにはまだ直接的には聞いてはおりません。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 議会同士みたいな感じだから、違うと分からないということですかね。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 市長にも出されているということは聞いておりますけども、担

当課のほうでの話はまだ聞いておりません。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 柴田さんが市長に出して、その担当課からこちらのほうにまだ連絡は来ていないということなんですね。

次に、こども家庭庁とこども基本法についてお尋ねします。

こども基本法とは、どのようなものですか。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） こども基本法は、こども施策を社会全体で総合的かつ強力で推進していくために、包括的な基本法として、令和4年6月に成立し、令和5年4月にこども家庭庁が創設されると同時に、施行されました。

こども基本法は、全ての子供や若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現するためにつくられ、こども施策の基本的な理念などを明確にし、国、都道府県、市町村など社会全体で子供や若者に関する取組、こども施策がこの基本法の内容に沿って進められることとなります。

また、この法律の中ではこども施策を推進するため、国においてこども大綱を定めることが規定されており、都道府県及び市町村はこども計画を定めるよう努めるものと規定されております。

現在、県、本町でも、令和6年度中に令和7年度から令和11年度を計画期間とするこども計画を策定中です。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 国がこういうものをつくったという背景には、少子高齢化ということで子供を大切に社会全体で育てていこうというような思惑があると思いますけれど、桂川町は令和7年から11年にかけて計画書をつくるんですかね。つくった。つくる。つくる予定。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） 現在、策定中です。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） こども政策として、2023年4月1日発足した、こども家庭庁創設に伴う新たな取組は、まだしていないわけですね。今、計画中だから。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） お答えします。

新たな取組ということでその中に定められてくるとは思いますが、本町では、令和6年4月にこども家庭センターひまわりの芽を健康福祉課内に設置し、全ての妊産婦、子育て世代、子供に対し、出産前から子育てに係る切れ目のない相談・支援を実施しております。

ひまわりの芽では、妊娠届から妊産婦支援、子育てや子供に関する不安や悩み、困り事等の相

談を受けて支援につなぐためのマネジメント等を担っております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） ひまわりの芽ができて、その、出産からずっと見守っていくというようなことですが、その前にそんなふうなことを、出産からずっと見ていくというような施策があったようにありますけれど、そのこととそれが移行したんですか。また新たにしますか。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） お答えします。

このこども家庭センターにつきましては、従来、母子保健と児童福祉が別々で機能しておりましたが、こども家庭センターにおいては母子保健機能と児童福祉機能を一体的に運営して、この家庭センターを運営していくこととなります。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） そうしたら、ただ、今までその母子保健と児童福祉の、それがこっちのほうに移動したということですよ。新たに、この、こども家庭庁ができたことで別にしたというんじゃないで、左のところが右に行ったという感じですか。そういうことですかね。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） その言うなれば、そういう一緒になったということですが、その機能を一緒に考えていくということで、新たというか、そういうこども家庭センターとして進めていくこととなります。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） そうしたら、以前は、その母子保健と児童福祉なんとかで別々にやっていたのを、2つ合わせて一つのものとしてやっていくということですね、ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

子供の虐待防止に向けた取組の内容はどのようなことをしておられますか。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） 本町では、要保護児童対策地域協議会、桂川町子どもネットワーク会議を設置し、虐待を受けている子供をはじめ、支援を必要とする児童等の早期発見や適切な保護、子供や保護者への支援を図るために、保育所、幼稚園、学校や児童相談所、町内外の関係機関が情報を共有し、アセスメントを行い支援を実施しております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 早期発見に努めて、関係省庁と連携を取っているということではないんですかね。

そしたら、次に移ります。自衛隊の対象者名簿の写し提供についてであります。

まず最初に、自衛隊への対象者名簿写し提供と住民基本台帳法第11条との整合性について説明を求めます。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 住民基本台帳法の第11条第1項では、「国又は地方公共団体の機関は、法令で定める事務の遂行のために必要である場合には、住民基本台帳の閲覧を請求することができる」と規定しています。

閲覧請求については、自衛隊法に規定されている自衛官募集事務を遂行するために行っているものです。これは、法令に定める事務遂行のための閲覧請求に当たりますので、住民基本台帳の一部の写しの閲覧を認めている次第です。なお、答弁しましたように閲覧は行っておりますが、名簿の提供は行っておりません。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 住民基本台帳に定められ、そしてまた、自衛隊法にのっとってこういうことをやっているというふうに取り扱しました。

当初、市区町村は住民基本台帳に記載された情報は閲覧しか認められないとしていたわけですが、2019年2月13日当時の安倍首相が、「募集についての自治体の非協力は残念」という国会答弁を行ったことで、これを受けて、2020年12月18日閣議決定がなされ、2021年2月5日には「自衛官または自衛官候補生の募集事務に関する資料の提出について」という防衛省及び総務省からの通知を発出されました。

この通知は、住民基本台帳法11条1項が定める、先ほどおっしゃった住民基本台帳の一部の写しの国への提供が、自衛隊法97条1項の「市区町村の長が自衛隊員の募集に関する事務の一部を行うとする」と定め、と「防衛大臣が市区町村の長に募集に必要な資料の提出を求めることができる」とする同法施行令120条に基づいて可能であるとしたものです。こうして自衛隊法令を根拠法令とする解釈を通知で持って示すことで、住民基本台帳の一部の写しを提供することについて、住民基本台帳法、特段の問題がないとそういうふうになっている。

しかし、住民基本台帳法第11条には、市区町村による目的外の利用や、ましてや外部提供についての定めがありません。したがって、自衛隊の協力要請を受けたとしても、住民基本台帳のどの条項をとっても、これを根拠に市区町村が住民基本台帳に記載された個人情報を提供できると解釈することはできません。

ところが、本町は、住民基本台帳法の仕組みを離れて国からの通知のまま追随すれば法令解釈権が国の行政機関に一元化されることになり、地方分権改革の趣旨に反する事態だと思われるので、私は黙認できません。

住民基本台帳の写しを提供するという事は、これの閲覧しか認めない住民基本台帳法11条1項に違反だと指摘し、名簿の写し提供をしないことを求めます。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 先ほどもお答えしましたように、名簿の提供は行っておりません。閲覧のみです。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 提供じゃないです。名簿の提供の写しをやっているでしょう。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 提供はしておりません。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 写しを提供しているじゃないですか。私は写しと言っているじゃないですか。名簿の提供とは言っていないよ。名簿の写しをやっているでしょう。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 閲覧ですので、提供のほうは行っておりません。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 次に、自衛隊の対象者名簿の写し提供と個人情報保護法第69条との整合性について、説明を求めます。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 個人情報の保護に関する法律第69条第1項では「行政機関の長等は、法令に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない」と規定しています。

先ほど答弁しましたとおり、法令に基づき住民基本台帳の一部の写しの閲覧を行っておりますので、個人情報の保護に関する法律第69条に規定する法令に基づく場合に該当しています。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 自衛隊は、これまでも住民基本台帳を管理する市区町村から募集対象者の個人情報を閲覧等によって入手してきました。これを、紙や電子媒体、宛名シール等で提供させる動きが急速に強まっております。

国は、名簿提供を求める根拠に自衛隊法を挙げておりますが、根拠としては非常に曖昧です。

住民基本台帳法には「住民票の写し以外、個人情報の外部提供については定めがない」と指摘し、個人情報を許可なく提供しないことを、私は要求します。

以上ですかね。

○議長（林 英明君） 答えが要りますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

山本課長。

○住民課長（山本 博君） 先ほども申ししておりますように、提供でなく閲覧のほうを許可しておりますので、提供のほうは特に行っておりません。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 個人情報に個人に許可をもらってないでしょう。そして、それを渡しているでしょう。そのことを言っているんですよ。個人情報のことで。個人の名簿を渡すのに、その人に許可をもらってないでしょう。そのことを言っているんですよ。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 先ほどの69条の際の説明をしましたが、「法令に基づく場合を除き」と規定されております。こちら、閲覧を求めていますのは法令に基づいておりますので、特に関係者の方には同意を求めているというところですよ。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 山本課長の答えと鞍手のほうでは、そういうふうに個人の情報を許可なく出したことを執行部は認めて、ちゃんと許可をもらってしますというふうに答えているんですよ。でも、こういうふうに、法令に基づいてしているから個人の情報をもらわなくてもいいという答えですね。だから、自治体によって違うんだなと思います。分かりました。

次に、国民健康保険証廃止についてであります。

12月2日以降、紙の健康保険証が強行に廃止されましたが、それに伴う短期保険証の取扱いはどうなるのですか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） これまでの保険証は発行されなくなりましたので、有効期限を短期間に設定し発行しておりました短期保険証につきましても発行はされません。したがって、マイナンバーカードにひもづけられましたマイナ保険証、それから紙で発行する場合には資格確認書、もしくは、資格確認書の中の特別療養費ということになります。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 短期保険証の廃止も同じことだと、廃止になると、それに代わるものとして資格確認書を発行するということですね。

そしたら、その短期保険証を持っておられる該当者への周知はどのようにされましたか。また、該当者数は何名ですか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 該当者につきましては、約40世帯、約50名になりますけども、その方に対しまして周知としましては、個別に御案内のほうを郵送させていただいております。

す。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） この案内というのは、短期保険証がもう保険証でなくなりますよという内容のものを出されたんですね。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） いわゆる短期保険証というのは期間が区切られておりますので、例えば、今年のいっぱいまで切れますよという方につきまして来年度以降の保険証がなくなりますので、その方につきまして特別療養支給の対象という場合には申出をしてくださいというような内容の文面を郵送させていただいております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） ただ単に廃止になるということじゃなくて、その期限が来たら役場のほうに申請に来てくださいというような内容のことを書いた案内書を出したということですかね。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 切れるということになりますので、今後は特別療養費の対象になりますよというところで、引き続き、資格確認書、特別療養費じゃない普通の一般の資格確認書というところであれば、弁明書等を一緒に提出をくださいという文面を一緒につけて送っております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 次に、短期保険証が廃止になるということで無保険状態になるような人が生まれるといたしますか、できたりはしませんか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 今、短期保険証を持たれている方につきましては、資格確認書か資格確認書の特別療養費を発行いたしますので、無保険ということにはなりません。

しかしながら、特別療養費というのは、これは従前からあったんですけども、以前は資格証明書という形で発行制度がありましたけども、こちらについてはかかった医療費を、一旦、全額、医療機関で払っていただいて、自己負担を除いた金額を後で償還払いするという形になります。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 資格証明書というのは、廃止になるんでしょう。廃止になるんですよね。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 資格証明書というのは、もう従前の保険証と同じような制度の

中にありましたので、そちらについては廃止になっております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） その代わりに、資格確認書が特別療養費として発行されるということですね。

そしたら、資格確認書と短期保険証の資格証明書の違いはどういうことですか。どういうふうになるんですかね。

短期保険証の資格証明書と今度の資格確認書の違い、そしたら短期保険証で今まで出していた資格証明書がなくなって、そして新たに資格確認書が出されます。しかし、この資格確認書というのはあれでしょう、私が聞いたところによると特別療養費であり、窓口で10割支払って、後日7割戻すというふうにおっしゃいましたよね。それでいいんですよ。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 今までの保険証というのが資格確認書に変わると、ですからその方に、持たれている方については、通常どおり自己負担3割とか2割とかいう形になります。

12月2日以降については、資格確認書という名称しかございません。その中でいわゆる滞納とかあられる方については、資格確認書の特別療養費というのが設けられておりますので、今までは保険証、短期保険証それから資格証明書という、ある意味3種類あったんですけども、今は資格確認書と資格確認書の特別療養費という形に分けられております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 資格確認書というのは、窓口に来たら全部出すということですか。そうじゃないんでしょう。資格確認書。お金を払ったらもらえるんでしょう。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） その取扱いにつきましては、収納のほうと連携しながら、発行するか、しないかというのは、税務課のほうと連携しながら行ってっております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 収納のほうのということであれですけど、もし払わなかったら、この資格証明書というのは発行できないということは、払えなかった人は無保険状態になるんじゃないですか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 資格確認書の中の特別療養費という紙のベースのものは発行いたしますので、保険証がないということにはならないかと思えます。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） お金を払っても、払わなくても、特別療養費の資格確認書という

のは出すということですね。分かりました。

しかし、先ほども申し上げましたけど、この資格確認書というのは病院に行ったら10割、一応払わなくてはいけないわけなんですよ。払わなくてはいけないわけですよ。そうですよ。

そして、役場に返ってきて7割もらうということなんですけれど、結局、先ほどお金が払えない人にも、その一折、資格確認書を発行しますというようなことなんですけれど、そうしたときに保険料を払えない人が病気になって病院に行ったときに10割払えますかね、払えると思いますか。理論上は、あなたたちがこうしたら返ってきますよとおっしゃるけど、保険料を払えない人が病院に行ったときに、病院で幾らかかるか知らないけれど10割の治療代を払えるかなと私は思うんですよ。払えない人は自ずとやはり病院に行かなくてはならない、でも、我慢をしなければならないと。そうするとそのことによって、病気が重くなったりしませんか。そうしたときに大変な病気だったら命を落とすという危険があるのじゃないかなと思うんですよ。だから、ここら辺が、10割払えば7割は払いますから、結果的に3割負担になりますよ、制度としてはそういうふうにしていますと言われるけど、払えない人を病院に行かせないような感じがするんですよ。そこら辺が、何か合点がいかないかと。それは、国の政策かもしれないけれど本当に悲しい気持ちになります。そこら辺は、私は町長にお尋ねしたいと思います。

町長は、この桂川町のトップです。住民の命と暮らしを守る立場からこの問題に対して、その国がやっていることだから、国の施策だから仕方がないと言うんじゃないで、できる、できないじゃないで、どういうふうに町長は考えるかな、対応したいと、できるならばこんなことできないものかと、何か考えてることとかありましたら、それを聞かせていただきたいと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほどからの議論といいますか、論議の中で、いろいろ状況については理解できていると思います。

今回の制度の改正によりまして、取扱いそのものが、先ほどから出ていますように通常、資格確認書と呼ばれるものと、特別療養費の資格確認書、この2種類が使われるということになります。

その内容は、資格確認書というのはこれまでの通常的な保険証に該当するもので、特別療養費がついた分については、先ほどから言われるように、まず医療費の10割を、いわゆるかかった分だけ支払って、後で3割が戻ってくるというそういうような制度化であります。

御指摘のように、この特別療養費についてはやっぱり住民の方の負担が大きいと思います。事務処理だけでも立て替えて、それをまた請求しなければいけないということになりますので、私がこの制度について触れたときには、本町にとっては国が定めた基準、これを機械的に運用するのではなくて、できるだけ資格確認書が発行できるようにいろんな形で納税相談、あるいは特別

な事情がある場合については、その特別な事情に対する適切な対応、こういったことに心がけながら、時には分納という方法もありますので、そういったことについて指導・啓発を進めていく、そのことによって、特別療養費の資格確認書の発行というものをできるだけ少なくしていきたい、そのように考えております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 何かよく分からないんですけど、国がやったことでも、やはり桂川町の住民が命を落とすようなことがないように、やっぱり国に言うとか、何かそんな方法を取っていただきたいと思います。桂川町でどうにもできないこと、だから仕方がないじゃないで、何とかしなくちゃいけないというふうに考えていただきたいと思って、私はこれで質問を終わります。

○議長（林 英明君） ここで暫時休憩します。再開は7分にしましょう。

午後1時56分休憩

午後2時05分再開

○議長（林 英明君） 会議を再開します。

4番、杉村議員。

○議員（4番 杉村 明彦君） 4番、公明党、杉村です。通告書に従い、一般質問を行います。

初めに、GIGAスクール構想の下で整備された端末の更新について伺います。

GIGAスクール構想は、2019年12月に文部科学省が補正予算を計上したことに始まり、児童生徒に1人1台の端末を配備し、個別・最適な学びをICT端末を活用して実現していく構想で、翌2020年の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子供たちの学びの機会を守るため急速に普及し、今年8月現在、端末は全国で950万台に上ります。これらの端末が、今後、順次更新時期を迎えます。

GIGA第2期では、政府の負担で都道府県に基金を創設し、原則として都道府県ごとの共通仕様書を基に共同調達することになり、調達の大型化が予想されます。

また、この端末更新の68%は、2025年度に集中しているため、来年度予算での更新端末の適切な調達が課題となります。

一方で、同時に取り組んでいく必要があるのが、これまで活用してきた端末の処理であります。この大量の端末処理をどのように進めていくかが、大きな課題となります。

文部科学省では、更新端末への補助に当たり、端末の整備・更新計画の考え方、及び更新対象端末のリユース・リサイクル・データ消去など処分計画の策定、公表を義務づけています。

まず、懸念事項の1つとして、文科省・経産省・環境省の三省合同通知で示された方法で、端末が再使用・再資源化されなかった場合、第2期端末購入の補助要項に非該当となる懸念があります。三省合同通知によれば、排出事業者には処理の責任がある。仮に、無許可業者に処理を委託した場合、適正に処理されず、不法投棄や不正に海外に輸出されるなどの社会問題につながる、と小中高等学校の排出業者としての責任を警告しています。

そこで伺います。桂川町において、来年度以降、何台程度を新端末に買換え、旧端末を処分する必要がありますのか。リースの場合、その前に新規リース返却台数でお尋ねいたします。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） タブレット端末は、現在1,051台を購入し、所有しております。

来年度以降で買い換える台数は、現在の状況で試算しますと、児童生徒分、教員分、予備機分を含めると、全体で1,040台程度は必要となります。更新の際の旧端末につきましては、議員申されたとおり文部科学省・経済産業省・環境省によるGIGAスクール構想の下で整備された、1人1台端末等の適切な処分等についての通知に沿って、再利用または再資源化を端末の整備や更新計画の中で検討し実施いたします。劣化等により再利用できない端末については、処分を行ってまいります。

○議長（林 英明君） 杉村議員。

○議員（4番 杉村 明彦君） 懸念事項の2つ目として、データ消去が適切に実施されずに、個人情報漏えい等の責任を問われる可能性があるとも言及されています。

例えば、写真に自宅の位置情報が保存されていたり、いじめ相談アプリの履歴が残っていたりや閲覧履歴やパスワード情報がGIGA端末に残っている可能性がある。GIGA端末の記憶媒体は、単純な物理破壊ではデータの復元が可能とされており、専用ソフトでの処理により確実にデータを消去しなければ、子供たちの個人情報の流出につながりかねないということです。端末が適正に処理されずに、不法投棄や不正な海外輸出等の社会問題につながることやデータ消去が適切に実施されずに個人情報漏えいの責任を問われることがないように、小型家電リサイクル法の認識と取組について伺います。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 小型家電リサイクル法は、パソコンやタブレットなどの小型家電を対象としたリサイクル制度で、環境大臣・経済産業大臣から認定を受けたリサイクル事業者が再使用・再資源化事業計画に基づく処理方法、出荷先等について国の定期的な立入検査を受けることで確実な運用が担保されているもので、資源の有効活用や環境汚染の防止を目的とした法律であると認識をしております。

本町の場合は、廃棄する端末は小型家電リサイクル法に基づき、再使用及び再資源化の対応できる認定事業者への委託を行っていく考えでございます。

端末のデータ消去につきましては、廃棄する場合はデータディスクなどの記憶媒体を物理的破壊によりデータ削除を行い、再使用する場合は専用ソフトを用いてデータ削除を行った上でタブレットの再使用をしていきたいと考えております。また、委託業者からのデータ消去証明書の取得も検討していきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 杉村議員。

○議員（４番 杉村 明彦君） ありがとうございます。G I G Aスクール端末の処分委託及びデータ消去等の予算措置に関して、これらが適切に行われなかったことによって首長が謝罪せざるを得なかった事例とか、学校のデータがネットに流出した事案、また、データ消去について正しい認識がない業者に処分委託したことで情報漏えいした事例などが全国であるそうなので、個人データの取扱いには十分気を付けていただくようお願いいたします。

では、次に移ります。不審な訪問等の防犯についてです。

ある方からお話をお聞きして、町内で手当たり次第に訪問して不要なものはありませんかとか、玄関の中に入ってきて、一緒に探しましょうかなどと言って、家に上がり込もうとする不審な業者がいるという話を聞きました。このことは、総務委員会でも町中に広報するようにお願いしましたが、この議会も広報活動の１つと思い、一般質問を行います。

回覧で回したり、電光掲示板で表示されたり、あらゆる手段を使って注意喚起を広報していただきたい。

また、防災無線で呼びかければ即効性もあり、そういう業者も回りにくくなるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問の件に関し、今回、飯塚警察署生活安全課に確認したところ、近隣自治体でも同じような事案が発生しているということでございました。

議員御指摘のとおり、防災無線での呼びかけは、より一層の注意喚起につながるので警察からもぜひともお願いしたいとの協力依頼を受けましたので、防災無線での注意喚起を呼びかけるように対応してまいります。

また併せまして、飯塚警察署には町内でのパトロール強化を依頼したところでございます。

また、その他の注意喚起については併せて検討していきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 杉村議員。

○議員（４番 杉村 明彦君） ありがとうございます。今、世間を騒がせている闇バイト強盗ですかね。これも起きる数週間前に訪問販売のような輩が回ってきたという報道を耳にしました。

どうか、素早い対応をよろしくお願いいたします。

杉村、以上で終わります。

○議長（林 英明君） 以上で、一般質問を終わります。

○議長（林 英明君） 本日は、これで散会します。大変お疲れさまでした。

午後 2 時 15 分散会
